

平成29年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	4
4 組織及び職員構成	5
5 県内の市町と人口	6

II こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援	7
(1) 関係機関への技術指導・技術援助	
(2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営	
(3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の事例追加	
(4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣	
2 教育研修	13
(1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修等）	
3 普及啓発	16
(1) こころの健康センター案内リーフレットの作成	
(2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行	
(3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行	
(4) ホームページによる普及啓発	
(5) メールマガジンの発行	
(6) 職員による講演活動	
4 精神保健福祉専門相談	20
(1) 専門電話相談	
(2) 専門面接相談	
(3) 全体の相談件数	
(4) 特定相談指導事業（再掲）	
(5) こころの傾聴テレフォン	

5 組織育成・支援	26
(1) 家族会への支援		
(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援		
(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援		
6 薬物相談ネットワーク整備事業	28
(1) 依存症専門相談		
(2) 家族教室		
(3) 薬物依存症フォーラム		
(4) NPO法人との協働委託事業		
7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）	31
(1) ひきこもり専門相談		
(2) 家族教室・家族のつどい		
(3) 講演会・研修会		
(4) 関係機関との連携		
(5) 普及啓発		
8 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）	35
(1) 自殺予防・自死遺族相談		
(2) 講演会・研修会		
(3) 普及啓発事業		
(4) 自死遺族支援		
(5) 関係機関との連携及び技術支援		
9 精神医療審査会の審査に関する事務	41
(1) 入院届・定期病状報告の審査		
(2) 退院請求・処遇改善請求の審査		
(3) 参考資料（精神科病院一覧、病床数の推移、入院患者の状況）		
10 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務	46
(1) 平成29年度交付状況		
(2) 手帳の所持者数（各年度末）		
(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率		
11 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務	49
(1) 平成29年度申請及び承認等の状況		
(2) 受給者証所持者数（各年度末）		
(3) 受給者証所持者の性・年齢別		
(4) 受給者証所持者 疾患別内訳		
(5) 保健所別 受給者証所持者数及び所持率		

12	その他	51
	(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
	(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援	
	(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加	

Ⅲ 資料集

1	メールマガジン（第29号～第32号）	53
2	こころの健康センター 業務の方向性	59

I こころの健康センター概要

1 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中核機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設。保健環境部保健予防課の分室としてスタート。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同庁舎1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立。「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設。「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い、保健所支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療費の判定・承認業務、精神医療審査会事務局が業務に加わる。
- 平成19年5月 こころの傾聴テレフォン開始。
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。
- 平成23年4月 精神保健福祉相談を専門相談化。
- 平成23年4月 三重県自殺対策情報センターを開設。
- 平成25年4月 三重県ひきこもり地域支援センターを開設。
- 平成30年3月 三重県自殺対策情報センターから三重県自殺対策推進センターに名称変更。

2 業務

三重県こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号 厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

(2) 技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町及び関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で、精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

(5) 精神保健福祉専門相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。このためセンターでは、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」の各専門相談を行う。また、相談指導を行うにあたり、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成・支援

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このためセンターは、県単位の家族会、当事者会、福祉事業所連絡会等の育成支援に努める。

(7) 薬物相談ネットワーク整備事業

薬物相談や依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や、依存症問題家族教室を開催するとともに、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

(8) ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり相談ができる人材を育成するための研修や、ひきこもり家族教室・つどいを開催するなど、センターのひきこもり専門相談機能を充実する。また、ひきこもり支援ネットワークを構築することにより、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。

(9) 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

自殺対策推進センターにおいて、自殺予防・自死遺族への相談対応ができる人材を育成するための研修や、自死遺族のつどい（わかちあいの会）を開催するなど、センターの自殺予防・自死遺族の相談機能を充実する。また、地域自殺・うつ対策ネットワークを構築することにより、総合的な支援体制の整備を行う。

(10) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、こころのケアに対する支援体制の整備支援を行う。

(11) 精神医療審査会の審査に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

(13) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

(14) その他

① 調査研究

統計及び資料を収集・整備し、県、保健所、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

② 心神喪失者等医療観察法関連

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保護観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。

3 施設の概要

(1) 所在地

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

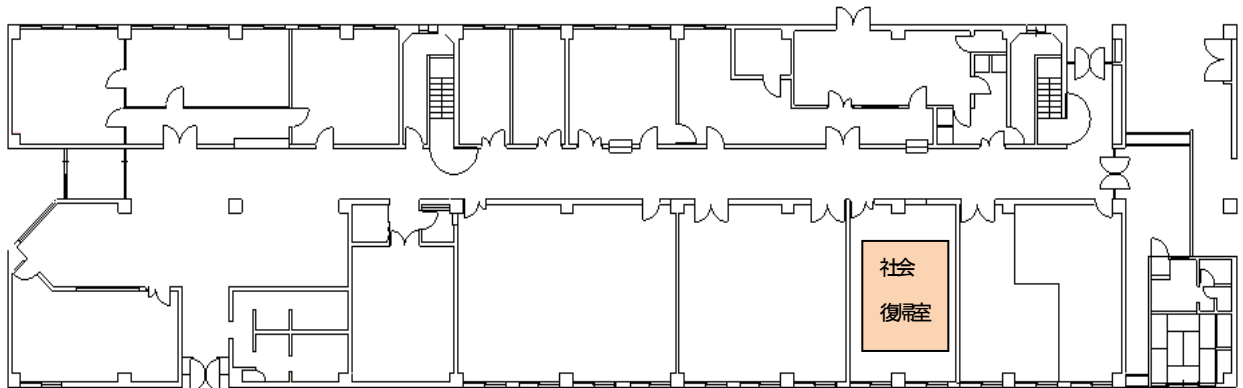
(2) 施設の状況

- ① 敷地面積（津庁舎） 23,879.63㎡
- ② 建物面積（保健所棟） 延床面積 3,447.68㎡
- ③ 建物構造（保健所棟） 鉄筋コンクリート造3階建
- ④ 各室面積
 - 事務室（電話相談室） 110.63㎡、 事務・作業室 53.24㎡、
 - 第1相談室（診察室） 29.12㎡、 第2相談室 24.00㎡、
 - 第3相談室 23.68㎡、 図書資料室 38.40㎡、
 - ストレスケアルーム 38.40㎡、 地域交流室 19.20㎡、
 - 倉庫 19.20㎡、 社会復帰室（保健所棟1階） 50.97㎡

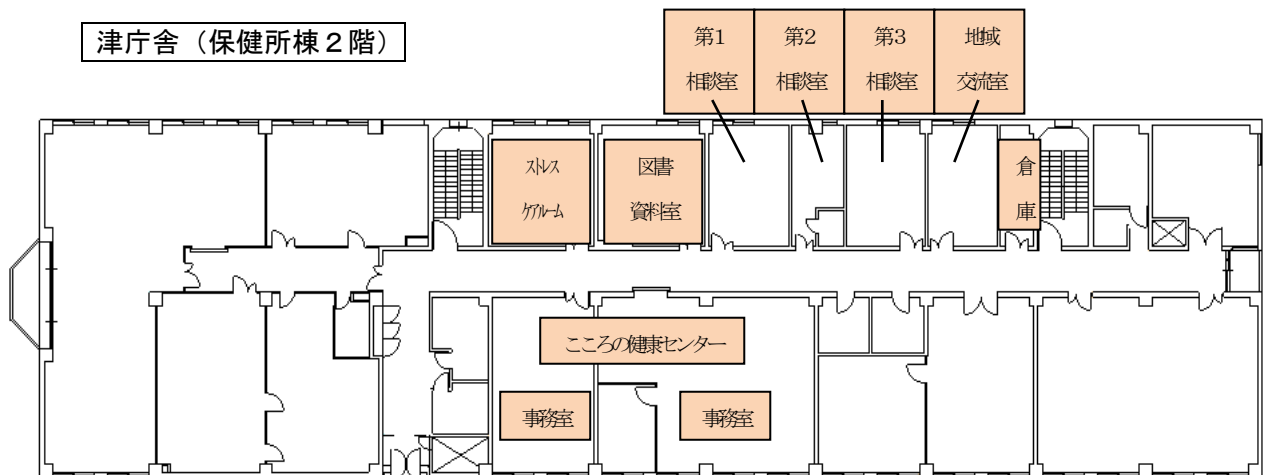
計 406.84㎡

(3) 平面図（平成30年4月1日現在）

津庁舎（保健所棟1階）



津庁舎（保健所棟2階）



4 組織及び職員構成 (平成30年4月1日現在)

(1) 組織及び所掌事務

所 長	審査総務課 (5名)	センター管理・総務・予算・経理 精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費(精神通院医療)事務 精神医療審査会事務局 センター長会、センター研究協議会 精神保健福祉協議会事務局
	技術指導課 (5名)	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施
	嘱託員	精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援 薬物相談ネットワーク整備事業 ひきこもり対策事業(ひきこもり地域支援センター) 自殺対策事業(自殺対策推進センター) こころの健康危機管理事業

(2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医師	1
副参事兼審査総務課長(事務吏員)	一般事務	1
副参事兼技術指導課長(技術吏員)	保健師	1
主 幹(事務吏員)	一般事務	2
主 幹(技術吏員)	保健師	1
主 査(事務吏員)	一般事務	2
主 査(技術吏員)	精神保健福祉士	2
主 任(技術吏員)	看護師	1
嘱託員	自殺対策推進センター支援員	(1)
嘱託員(非常勤)	こころの傾聴テレフォンリスナー	(17)
計		11(18)

5 県内の市町と人口

平30年4月1日現在



市町名	人口 (人)
県計	1,791,775
津市	276,640
四日市市	310,255
伊勢市	124,915
松阪市	161,170
桑名市	140,066
鈴鹿市	196,276
名張市	77,096
尾鷲市	16,960
亀山市	49,950
鳥羽市	18,359
熊野市	16,501
いなべ市	45,303
志摩市	48,029
伊賀市	88,194
木曾岬町	6,244
東員町	25,335
菰野町	40,545
朝日町	10,888
川越町	14,871
多気町	14,480
明和町	22,595
大台町	9,164
玉城町	15,314
度会町	8,059
大紀町	8,320
南伊勢町	11,819
紀北町	15,316
御浜町	8,325
紀宝町	10,786

Ⅱ こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援

(1) 関係機関への技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

関係機関への技術指導・技術援助 (平成29年度 実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	その他	合計
80	40	20	21	31	28	26	7	253

内容別内訳

(平成29年度延べ件数)

区分	内 容											合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	0	94	6	7	2	3	4	35	0	5	8	164
市町	0	78	7	5	0	4	4	29	0	3	7	137
福祉事務所	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7
医療機関	0	78	15	6	0	2	3	9	0	10	4	127
介護老人保健施設	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
障害者支援施設	0	78	5	5	0	2	4	4	0	1	5	104
社会福祉施設	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	127	20	11	2	6	12	50	0	11	12	251
合計	0	464	53	34	4	17	29	127	0	31	36	795

(2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営

精神保健福祉相談担当者会議は年5回開催した（原則偶数月第2月曜日）。基本的には午前は障がい福祉課が運営し、午後は当センターが保健所への技術支援として運営している（平成29年度は、措置合同会議が1回あった）。

精神危機管理・危機介入業務に対応する職員のスキルアップのため、保健所の役割や対応・考え方について意見交換を実施している。

開催年月日	運営・協議の内容
平成29年 4月10日（月）	* センターの業務の概要、専門相談の紹介等
平成29年 6月12日（月）	* 依存症対策について * 自殺予防対策について * 意見交換
平成29年 10月10日（火）	* 措置業務担当者会議と合同
平成29年 12月11日（月）	* 依存症関係（ギャンブル依存症） * 意見交換
平成30年 2月13日（火）	* ひきこもり支援（事例検討等） * 意見交換

※ 保健所（精神保健福祉相談担当者）、県障がい福祉課（精神保健福祉班）が参加

(3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の情報共有

保健所精神保健福祉相談担当者会議で行った研修会や事例検討を基に、保健所の役割や対応・考え方についてまとめ、平成22年度に「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック（暫定版）」を作成・発行した。

過去に保健所に対応した多くの危機事例とその対応、考え方等を掲載しており、保健所で有効に活用され、精神危機管理・危機介入業務がスムーズに実施できることを目的としている。

保健所の精神保健福祉相談担当者にハンドブックの活用を周知した。

(4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的とし、下記の研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。

① 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 29 年 6 月 19 日	平成 29 年度伊賀保健所管内母子保健勉強会 「精神疾患の理解～妊娠・出産・子育て期におけるメンタル不調のリスクについて」	伊賀保健所	保健所・市町	16	医師
平成 29 年 8 月 17 日	平成 29 年度いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会 「うつ病の予防と対応について」	伊賀保健所	いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会委員	13	医師
平成 29 年 8 月 21 日	平成 29 年度紀南地域自殺対策連絡会第 1 回コア会議 「自殺対策についての国及び先進地の動き」	熊野保健所	保健所・市町	8	医師 保健師
平成 29 年 8 月 22 日	平成 29 年度自殺対策計画についての準備会 「特定保健指導に用いる集団節酒プログラム (HAPPY プログラム) について」	尾鷲保健所	保健所・市町	6	医師
平成 29 年 8 月 28 日	平成 29 年度第 1 回尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議 「自殺の現状と地域自殺対策の動き」	尾鷲保健所	尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議委員	22	保健師
平成 29 年 9 月 7 日	松阪地域自殺対策計画策定に向けての情報交換会 「自殺者の現状」	松阪保健所	保健所・市町	6	保健師
平成 29 年 9 月 7 日	平成 29 年度松阪地域自殺・うつネットワーク会議、自殺予防研修会 「生きる支援としての自殺対策」	松阪保健所	ネットワーク委員・松阪管内自殺対策担当者	25	保健師

平成 29 年 9 月 7 日	平成 29 年度自殺対策計画について 準備会 「自殺対策について国及び先進地の 動き」	尾鷲保健所	保健所・市町	5	保健師
平成 29 年 9 月 12 日	平成 29 年度紀南地域精神保健福祉 連絡会 「疾患についての知識と理解」	熊野保健所	保健所・市町・ 病院・警察・消 防署職員等	19	医師
平成 29 年 11 月 24 日	平成 29 年度自殺対策連絡会議 「窓口でできる自殺対策～自殺のリ スクを考える～」	四日市市保 健所	保健所・市・傾 聴ボランティア	45	医師
平成 29 年 12 月 18 日	平成 29 年度尾鷲保健所管内管内保 健師研修会「特定保健指導に用いる 集団節酒プログラム（HAPPY プロ グラム）について」	尾鷲保健所	保健所（尾鷲・熊 野）・市町（尾鷲管 内・熊野管内）	22	医師 保健師
平成 30 年 1 月 26 日	平成 29 年度紀南地域自殺対策連絡 会 「自殺対策の現状と地域自殺対策の 動き」	熊野保健所	保健所・市町・ 病院・警察・消 防署職員等	20	保健師
平成 30 年 2 月 5 日	平成 29 年度紀南地域自殺対策連絡 会第 2 回コア会議「地域自殺対策実 態プロファイル・地域自殺対策の政 策パッケージの活用について」	熊野保健所	保健所・市町	6	保健師
平成 30 年 2 月 8 日	平成 29 年度市町自殺対策計画打ち 合わせ会（津保健所管内） 「地域自殺対策実態プロファイル・ 地域自殺対策の政策パッケージの活 用について」	こころの健 康センター	保健所・市	8	保健師
平成 30 年 2 月 9 日	平成 29 年度市町自殺対策計画打ち 合わせ会（伊賀保健所管内） 「地域自殺対策実態プロファイル・ 地域自殺対策の政策パッケージの活 用について」	こころの健 康センター	保健所・市	7	保健師
平成 30 年 2 月 9 日	平成 29 年度市町自殺対策計画打ち 合わせ会（鈴鹿保健所管内） 「地域自殺対策実態プロファイル・ 地域自殺対策の政策パッケージの活 用について」	こころの健 康センター	保健所・市	7	保健師

平成 30 年 2 月 14 日	平成 29 年度市町自殺対策計画打ち 合わせ会（第 2 回市町自殺対策計画 策定に係る勉強会） 「地域自殺対 策実態プロファイル・地域自殺対策 の政策パッケージの活用について」	松阪保健所	保健所・市	11	保健師
平成 30 年 2 月 15 日	平成 29 年度市町自殺対策計画打ち 合わせ会（桑名保健所管内） 「地域自殺対策実態プロファイル・ 地域自殺対策の政策パッケージの活 用について」	こころの健 康センター	保健所・市	16	保健師
平成 30 年 2 月 19 日	平成 29 年度第 2 回紀南地域精神保健 福祉連絡会 「三重県ひきこもり地域支援センタ ーについて」	熊野保健所	保健所、市町、 病院、警察、福 祉事務所、障害 者支援施設等	20	精神保健 福祉士
平成 30 年 2 月 26 日	平成 29 年度第 4 回地域保健向上連絡 会議 「地域自殺対策実態プロファイル・ 地域自殺対策の政策パッケージの活 用について」	伊勢保健所	保健所・市	20	保健師

② 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
平成 29 年 4 月 6 日	伊勢市障害介護給付費等の支給に関 する審査会総会 「精神保健福祉施策と最近の動向に ついて」	伊勢市障が い福祉課	伊勢市障害介 護給付費等の 支給に関する 審査会委員	18	精神保健 福祉士
平成 29 年 6 月 15 日	平成 29 年度第 3 回かわごえ推進協議 会 「自殺予防の現状と対策、地域でで きる取り組みについて」	川越町健康 推進課	健康かわごえ 推進協議会委 員	30	保健師
平成 29 年 8 月 17 日	第 1 回志摩市こころの健康づくり及 び自殺予防対策ネットワーク会議 「三重県における自殺対策や志摩市 の現状について」	志摩市健康 推進課	保健所、障害者 支援施設、社会 福祉施設、警 察、消防、市	19	保健師

平成 29 年 8 月 25 日	鳥羽市自殺対策ネットワーク会議 「自殺予防の現状と地域でできる取 り組みについて」	鳥羽市健康 福祉課	市	15	保健師
平成 30 年 1 月 26 日	平成 29 年度第 3 回地域自殺対策強 化事業庁内連絡会議 「自殺の現状と地域自殺対策の動 き」	津市健康づ くり課	保健所・市	16	保健師

③ 福祉機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
平成 29 年 11 月 20 日	障がい理解のための研修会 「精神疾患のある方への支援につ いて」	伊勢市障害者 総合相談支援 センターフク シア	障害福祉サー ビス事業所・民 生委員・市民・ 当事者 等	70	医師
平成 29 年 12 月 10 日	第 5 回精神保健福祉士教会実践報 告会 「精神障がい者の地域移行の取組 支援について」	三重県精神保 健福祉士協会	精神保健福祉 士等	60	精神保健 福祉士
平成 30 年 2 月 22 日	平成 29 年度相談に関する研修会 「自殺予防のための相談対応」 「ひきこもりの理解とその対応」	三重県社会福 祉協議会	民生・児童委員	140	保健師 精神保健 福祉士

④ その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
平成 29 年 9 月 30 日	平成 29 年度専門職防災研修 医療・看護分野 「災害と精神疾患」	三重県・三 重大学 み え防災・減 災センター	保健所職員・看 護師・助産師等	30	医師
平成 30 年 3 月 12 日	津保護観察所職員研修 「精神疾患を有する方への対応につ いて」	津保護観察 所	保護観察官・保 護司	20	医師

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修）

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員などを対象に、基礎・専門研修を実施している。

① 精神保健福祉基礎研修

対象： 精神保健福祉業務に従事しておおむね3年未満の方（初任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 5 月 12 日(金) 10:00～16:00 三重県庁講堂	精神保健福祉基礎研修【基礎知識編】 講義 「精神保健福祉総論～歴史と理念～」 ころの健康センター 藤谷 琢史 講義 「精神保健福祉総論 ～精神保健福祉の法体系・施策と社会資源～」 ころの健康センター 馬野 隆司 講義 「精神保健の基礎知識～疾患の理解と対応～」 ころの健康センター 所長 楠本 みちる	157
平成 29 年 5 月 26 日(金) 10:00～16:00 三重県庁講堂	精神保健福祉基礎研修【基礎技術編】 講義 「精神保健福祉相談の対応の基本」 三重県精神保健福祉士協会 総合心療センターひなが 医療福祉科 精神保健福祉士 宮越 裕治 氏 講義・グループワーク 「精神保健福祉におけるソーシャルワーク ～事例をもとに～」 事例提供者 三重県精神保健福祉士協会 三重県立ころの医療センター 精神保健福祉士 山本 綾子氏 障がい者総合相談支援センターそういん 精神保健福祉士 江浪 怜志氏	142
合計(延べ人数)		299

② 精神保健福祉専門研修

対象： 精神保健福祉業務に携わっている方（現任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 10 月 31 日（火） 13:00～16:30 三重県人権センター	講義 「支援を拒む方への対応について ～動機づけ面接法を学ぶ～」 北里大学医学部精神科学講師（精神科医） 澤山 透 氏	53
合計(延べ人数)		53

③ 教育研修

【精神科医療と福祉の連携研修】

対象： 精神科病院（退院後生活環境相談員及び看護師等）

障害福祉サービス事業所、

障がい者（総合）相談支援センター、地域包括支援センター

訪問看護ステーション、市町・保健所精神保健福祉担当者など

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 12 月 7 日（木） 13:30～16:00 三重県津庁舎 大会議室	1. 『精神科病院の紹介』 南勢病院 森本 泰成 氏 2. 『精神科病院の作業療法活動でのピアサポーターの活動について』 上野病院 リハビリテーション部 原 臣博 氏 ピアサポーター さん (地域活動支援センター クローバー 名張市障害者地域活動支援センターひびき) 3. 『退院しませんか (DVD 上映)』 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会 精神障がい者地域移行部会 作成 4. 『意見交換・交流会』	114

【退院後生活環境相談員スキルアップ研修会】

対象： 退院後生活環境相談員及び看護師等（精神科病院）

保健所精神保健福祉担当者

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 10 月 12 日（木） 13:30～16:30 三重県津庁舎 大会議室	1. 『精神科病院のアンケート結果及び入院届等の分析について』 公益財団法人復康会 沼津中央病院 医療相談課長 静岡県精神保健福祉士協会 会長 澤野 文彦 氏 2. 『講師との対談』 三重県精神保健福祉士協会会長 下方 宏明 氏	51

	3. 【意見交換会】 『退院後生活環境相談員のこれからのあり方等 について』	
--	--	--

【三重 DPAT 研修】

対象：【1日目】DPAT 登録病院 DPAT チーム（医師・看護師・ロジスティクス
（その他の職種）等（3～5名）の職種）、精神科病院職員、市町職員、保健所
職員、県地方災害対策部担当者、県保健医療部隊関係者等

【2日目】DPAT 登録病院 DPAT チーム（医師・看護師・ロジスティクス
（その他の職種）等（3～5名）の職種）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 11 月 18 日（土） 9:00～17:00 11 月 19 日（日） 9:00～12:30 三重県津庁舎 大会議室	<p>【1 日目】</p> <p>①. DPAT 体制について 講師：DPAT 事務局アドバイザー 福生 泰久 先生</p> <p>②. DPAT 活動における考える各職種の役割について 講師：榊原病院（医師、看護師等）</p> <p>③. 三重県大規模災害における被害想定について 講師：三重県障がい福祉課 精神保健福祉班</p> <p>④. 身体トリアージ 講師：榊原病院</p> <p>⑤. 災害時における医療情報整理 講師：榊原病院</p> <p>⑥. 情報危機管理について 講師：榊原病院、三重中央医療センター</p> <p>⑦. DPAT と DMAT の連携について 講師：三重大学医学部附属病院災害医療センター 武田 多一 センター長</p> <p>【2 日目】</p> <p>①大規模災害演習 講師：県立こころの医療センター 榊原病院、DPAT 事務局</p> <p>②演習の振り返り</p>	67

④ その他（詳細は各事業該当ページを参照）

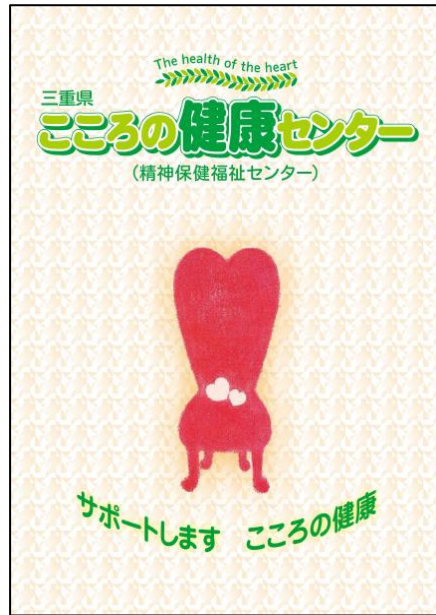
- 薬物相談ネットワーク整備事業： 依存症講演会・薬物依存症フォーラム
- ひきこもり対策事業： ひきこもり講演会・支援者スキルアップ研修会
- 自殺対策事業： 相談窓口対応力向上研修

3 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がい正しい知識、県内の社会資源情報等について、普及啓発活動を実施した。

(1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発

案内リーフレットにより、こころの健康センターの機能の紹介に努めた。



(2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行

こころのケアガイドブックは、県内の精神保健医療福祉に関する社会資源情報を掲載した冊子として、平成14年3月に初版を発行した。

その後、平成18年には障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により、相談支援体制や福祉サービス制度が大幅に改正され、複雑な仕組みに変わった。

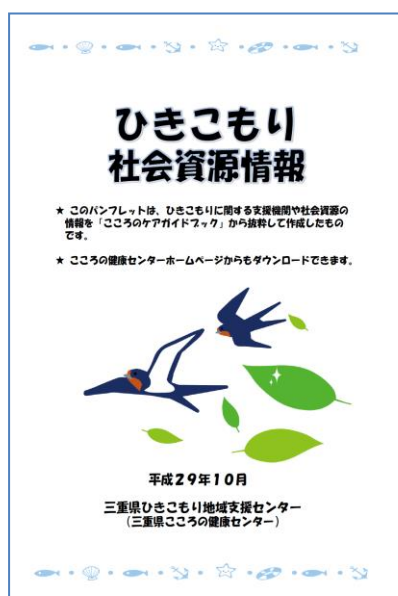
そのため、地域での支援に活用していただくことを目的に、平成23年度に社会資源情報を整理し、「こころのケアガイドブック」を改訂・発行した。その後も毎年度改訂・発行を行い、精神保健福祉医療に携わる支援機関に提供している。

掲載項目は「診療機関編」「相談窓口編」「専門相談編」「社会資源編」となっている。平成29年10月版は800部を作成し、関係支援機関等に配付した。また、ホームページにも情報を掲載し、その都度変更を加えて最新情報の提供に努めた。



(3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、面接相談でも相談者へ提供した。また、ホームページにも掲載している。



(4) ホームページによる普及啓発

平成23年度にホームページの方向性を「啓発・情報発信の中核」と位置付け、充実させていくこととし、センター内事業の情報だけでなく県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載するよう取り組んでいる。

また、研修会を開催した場合は可能な限り研修資料をホームページに掲載するよう
にしている。

なお、平成29年度は年間計47回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

The screenshot shows the website interface for 'ココロの健康センター (精神保健福祉センター)'. At the top, there is a navigation bar with categories like '暮らし・環境', '防災・防犯', '健康・福祉・子ども', 'スポーツ・教育・文化', '観光・産業・しごと', 'まちづくり', '県政・お知らせ情報', and '組織・業務'. A search bar is also present. The main content area features a sidebar with a '健康' menu, a main heading 'ココロの健康センター (精神保健福祉センター)', a brief description of the center's role, and a 'ご案内' section with a list of recent news items. A red heart icon is visible on the right side of the main content area.

現在位置: [トップページ](#) > [健康・福祉・子ども](#) > [健康](#) > [ココロの健康センター \(精神保健福祉センター\)](#)
担当所属: [県庁の組織一覧](#) > [医務保健部](#) > [ココロの健康センター](#)

LINEで送る 印刷する

ココロの健康センター (精神保健福祉センター)

ココロの健康センター (精神保健福祉センター) は、精神保健の向上や精神障がい者の福祉の増進を図るための機関として、様々な情報を掲載しています。

[ココロの健康センター 交通アクセスのページへ](#)

ご案内

- 平成30年10月3日 [平成30年度「三重DPAT研修」の延期について](#)
- 平成30年9月14日 [ギャンブル問題でお悩みの方へ \(ギャンブル障害回復プログラム\)](#)

ココロの健康センターの紹介	審査・自立支援・手帳
三重県内の社会資源情報	ひきこもり地域支援センター
依存症関連情報	精神保健福祉 (基礎・専門) 研修会の案内
精神疾患の理解と対応	関係機関からの案内
専門相談のご案内	三重県自殺対策推進センター
災害時のココロのケア	

(5) メールマガジンの発行

当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するため、平成22年度からメールマガジン「センターだより『こころの健康』」を年4回発行している。

平成29年度は第29号から第32号まで発行した（「資料編」に掲載）。当センターのホームページにも掲載した。

センターだより こころの健康 第32号

2018年3月発行

3月に入り、春らしい季節となりました。今号は、「ひきこもり」、「自殺対策強化月間」についてお知らせします。

	発行年月	内 容
第 29 号	平成 29 年 7 月	・ 所長の就任挨拶 ・ センター事業の紹介 ・ 所長のひと言コラム
第 30 号	平成 29 年 9 月	・ 自殺予防週間について ・ 所長のひと言コラム
第 31 号	平成 29 年 12 月	・ アルコール関連問題について ・ 所長のひと言コラム
第 32 号	平成 30 年 3 月	・ ひきこもりについて ・ 自殺対策強化月間について ・ 所長のひと言コラム

(6) 職員による講演活動（再掲）

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。（研修会・勉強会の実施主体別に掲載）

4 精神保健福祉専門相談

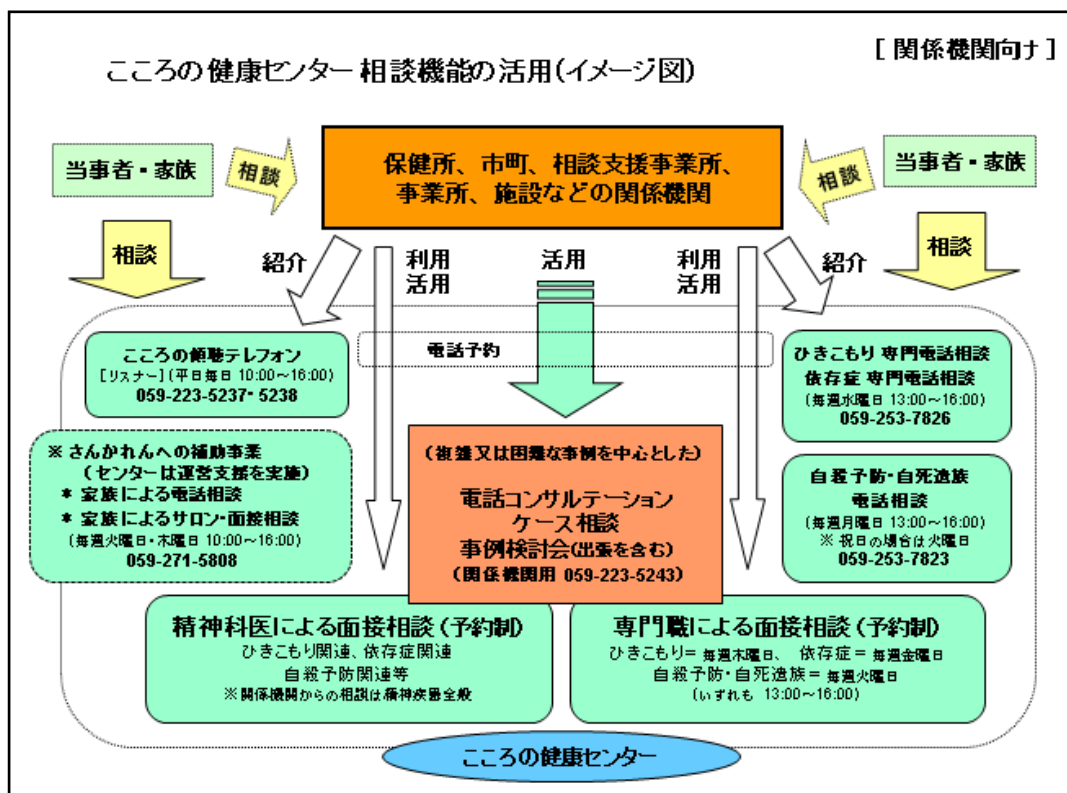
(専門相談へ移行した経緯)

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。県内外の相談機関の現状を把握するとともに、精神保健福祉に携わる県内の支援機関にアンケートを実施（150箇所送付、うち回答105箇所）して、こころの健康センターに求められている役割を調査した。

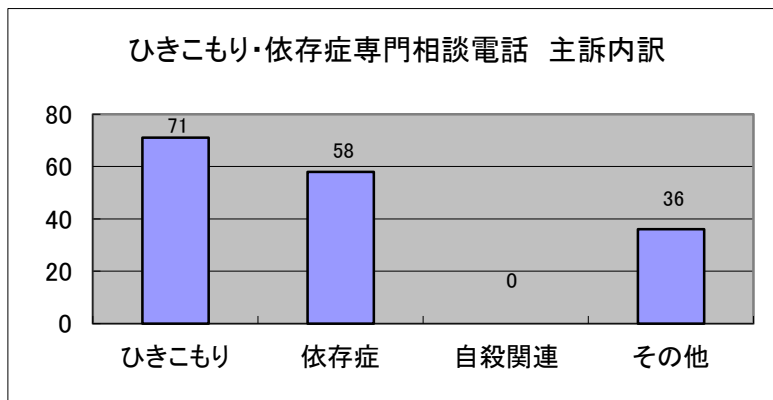
その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」「専門的な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

※ 平成23年4月1日からの相談機能（一部修正）



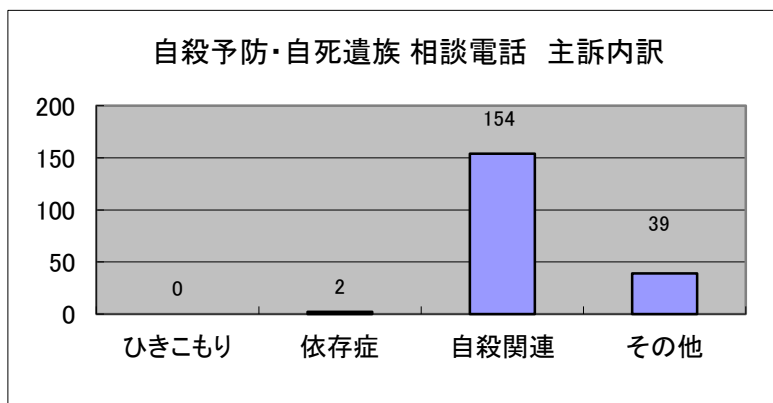
(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談 (毎週水曜日13:00～16:00)



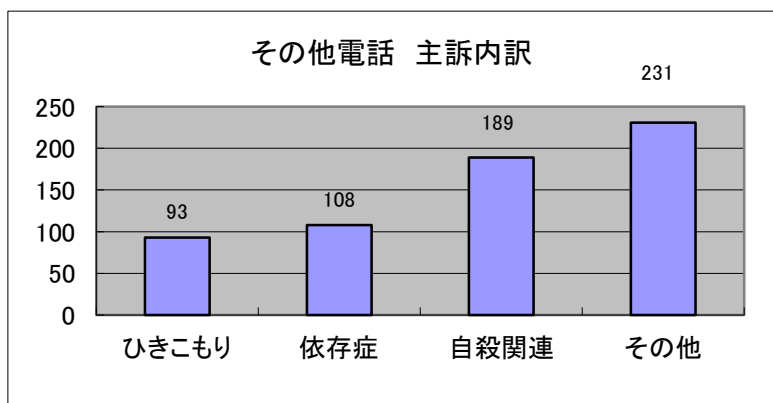
- ★ 開設日数 50 日
- ★ 相談件数 165 件 (全相談件数の 16%)
- ★ 1日平均 3.3 件 (専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「ひきこもり」「依存症」の割合は、計 71%となっている

② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (毎週月曜日13:00～16:00 ※祝日の場合は火曜日)



- ★ 開設日数 59 日 (統一ダイヤル相談日を含む)
- ★ 相談件数 195 件 (全相談件数の 19%)
- ★ 1日平均 3.3 件 (専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「自殺予防・自死遺族」の割合は、78%となっている

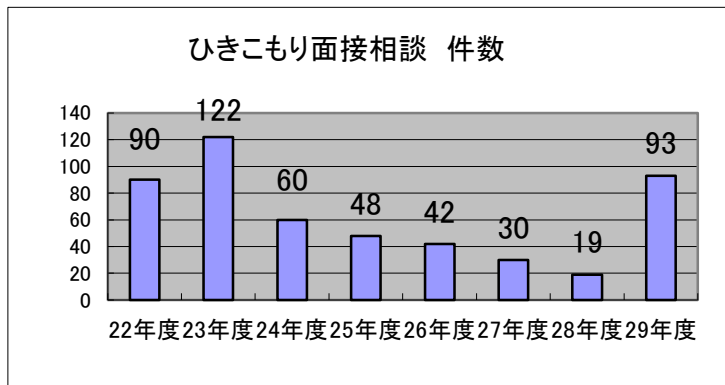
③ その他 (上記以外への電話)



- ★ 相談件数 621 件 (全相談件数の 63%)

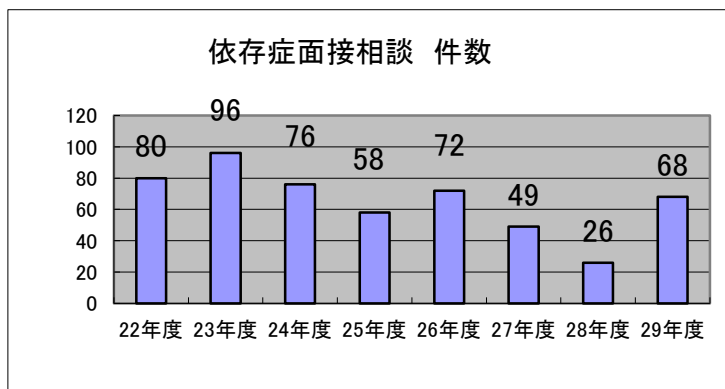
(2) 専門面接相談

① ひきこもり面接相談（原則毎週木曜日）



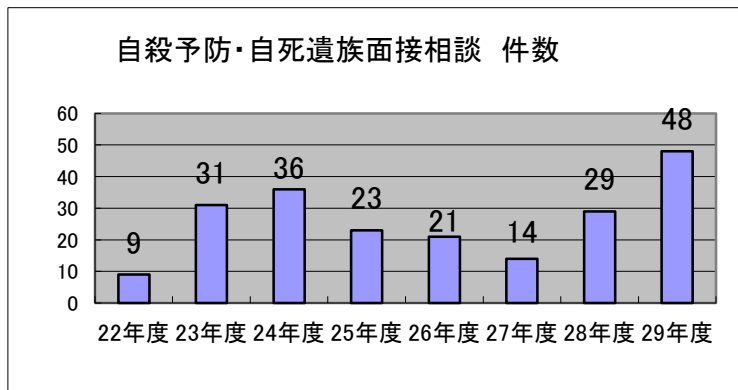
★ 主訴がひきこもり以外のものを含む、ひきこもり相談全件数で比較している

② 依存症面接相談（原則毎週金曜日）



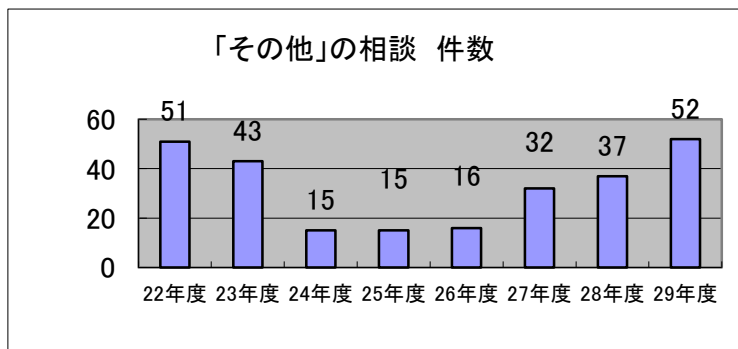
★ 主訴が自殺関連以外のものを含む、自殺予防・自死遺族相談全件数で比較している

③ 自殺予防・自死遺族面接相談（原則毎週火曜日）



★ 主訴が自殺関連以外のものを含む、自殺予防・自死遺族相談全件数で比較している

④ その他



★ 内容が「ひきこもり、依存症、自殺関連以外」の数

(3) 全体の相談件数

表1 平成29年度 来所相談の受付経路

区 分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	78	1	3	2	72

表2 平成29年度 来所・電話相談の詳細

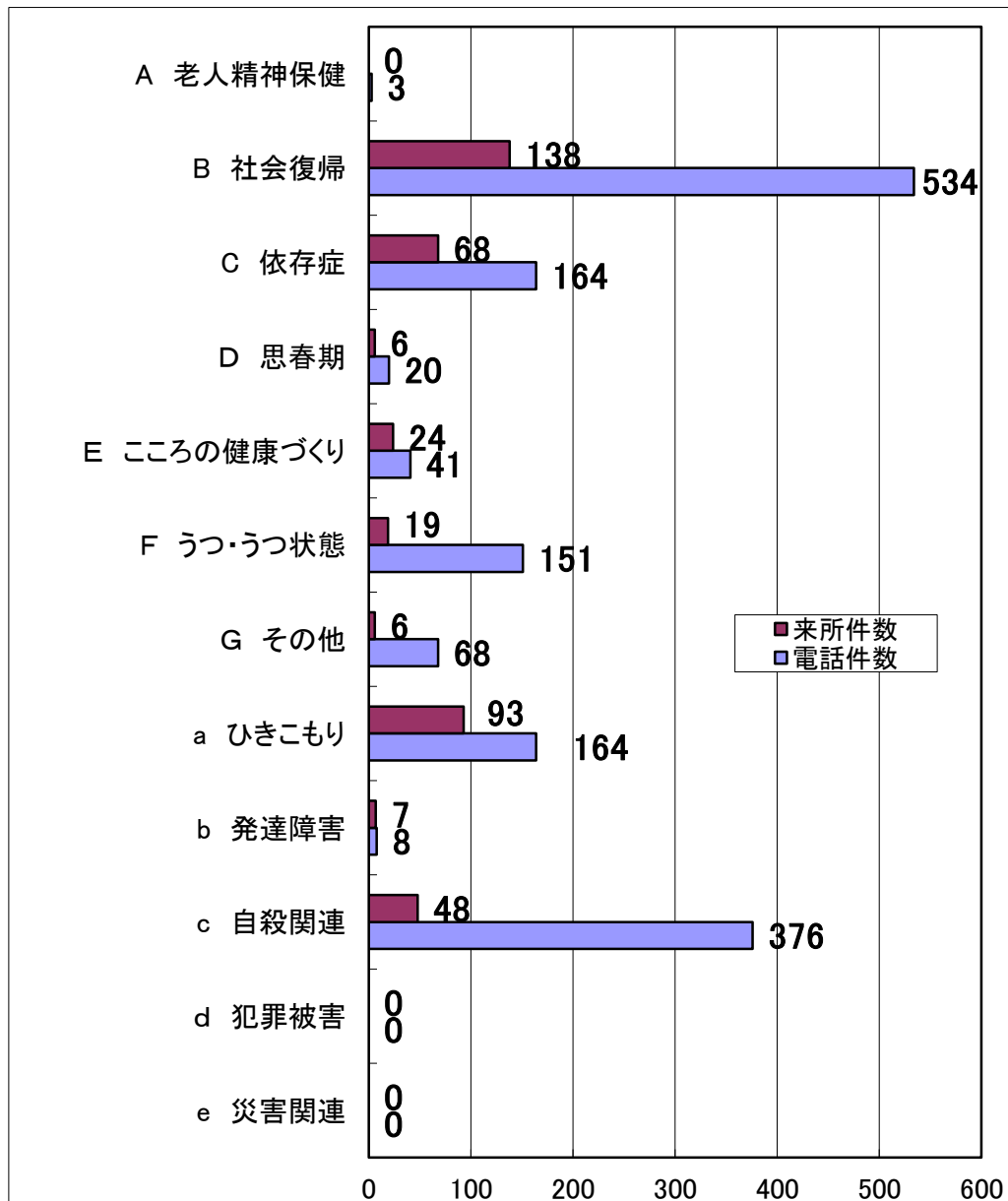
区 分	(再掲) 相 談																	
	実人数	延 人 数											計の再掲					
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	の(再掲)遺族自殺者	犯罪被害	災害関連
来所相談	78	0	138	13	7	44	6	24	19	1	9	261	93	7	48	40	0	0
電話による相談	-	3	534	42	19	76	20	41	151	3	92	981	164	8	376	33	0	0

表3 相談者別相談件数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
来所相談	278 (134)	230 (97)	281 (61)	187 (77)	145 (84)	146 (57)	125 (83)	111 (86)	261 (78)
電話相談 (関係者からの相談含む)	1,487	1,453	497	433	507	527	758	711	981

()は新規数、平成23年度からは専門相談の件数

表4 精神保健福祉専門相談(来所・電話)の相談内容別 延べ件数



※ この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。※ a～eはA～Gの再掲。

(4) 特定相談指導事業（再掲）

①思春期相談（思春期精神保健に関する相談指導等）

平成29年度の相談は延べ26件であった。

ひきこもり地域支援センターの開設、専門相談の実施により、今後相談件数が増加していくことも予想される。

②アルコール相談（アルコール関連問題に関する指導等）

平成29年度の相談は延べ55件であった。

アルコール健康障害対策基本法、飲酒運転0（ゼロ）条例の制定、自殺問題・職域メンタルヘルスなどの今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、相談件数は今後増加していくことが予想される。

(5) こころの傾聴テレフォン

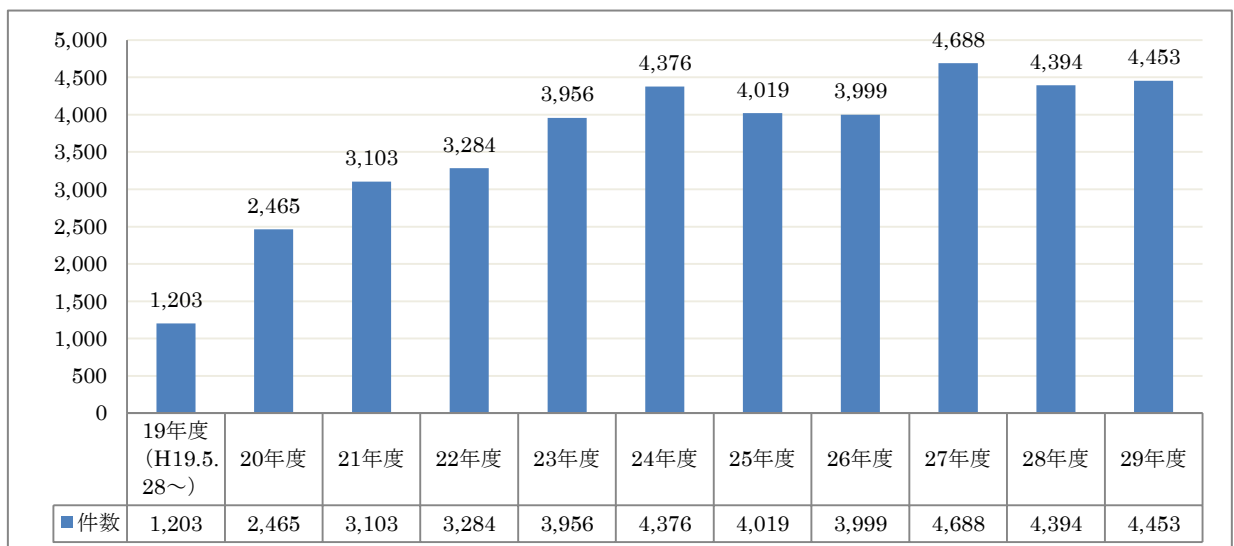
(開設に至った経緯)

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。

このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。これに沿って平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度から、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」を開設、リスナーによる傾聴電話が開始された。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成30年3月31日）



平成19年度からの月別通話件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366
24年度	345	392	374	343	384	363	383	387	342	367	342	354
25年度	388	305	346	379	377	340	403	325	266	307	282	301
26年度	304	330	328	356	334	347	385	307	331	286	323	368
27年度	376	323	401	422	399	405	407	389	400	355	380	431
28年度	381	360	404	371	392	362	335	362	327	323	362	415
29年度	364	398	416	390	384	377	351	334	339	355	365	380

5 組織育成・支援

(1) 家族会への支援

① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは「家族のための家族相談（電話・面接・サロン）」や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会11箇所（うち2ヶ所休止中）、病院家族会1箇所、施設家族会2箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	9回
理事会・総会・拡大部会への参加	5回
さんかれん大会等の実行委員会への参加・支援	12回

(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回程度の運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や障がい者スポーツ大会への協力を行っている。

② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、毎週月曜日に当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重でのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	随時
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年県内では、当事者会・当事者グループを立ち上げる動きや活動も活発になってきている。

センターでは、「こころのケアガイドブック」へ当事者会・当事者グループの活動内容を紹介するとともに、ホームページへも掲載している。

6 薬物相談ネットワーク整備事業

平成11年度から当センターを中核とした薬物相談ネットワーク整備事業を開始した。依存症の問題で困っている家族・関係者が、依存症について正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、依存症者自身の回復を動機づけることを目的に事業を実施している。

なお近年、依存症は薬物だけでなく、ギャンブルやアルコールも社会問題化しており、専門相談に加え、家族教室や研修会、講演会を実施するなどして、依存症問題全般の啓発に取り組んでいる。

(1) 依存症専門相談

- ① 依存症専門電話相談（毎週水曜日） 168件
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、依存症相談総数）
- ② 依存症専門面接相談（原則、毎週金曜日） 68件

（相談の内訳）

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	19	76	42	31
来所相談	7	44	13	4

(2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度から家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、原則、4月を除く偶数月の金曜日に開催している。

	実施日	内容	参加人数
①	6月15日	「依存症の理解」 三重県立こころの医療センター 医師 長 徹二 氏	19
②	7月28日	「状況をはっきりさせよう」 センター職員	10
③	8月25日	「安全な対応を考える」 センター職員	5
④	9月22日	「コミュニケーションを変える」 センター職員	2
⑤	10月27日	「望ましい行動を増やす方法、望ましくない行動への対応」 センター職員	6
⑥	11月24日	「怒りのコントロールを学ぶ」 こころの医療センター 地域連携室 山元孝二氏	5
⑦	12月15日	「あなた自身の生活を豊かにする」 京都府立大学 准教授 山野尚美氏	13
⑧	平成30年 1月26日	「治療や自助グループ等の利用を勧める」 三重ダルク 市川岳仁氏、三重断酒新生会 宮崎ユキ子氏	6

平成29年度実施回数 計8回、参加延人数66名

(3) 薬物依存症フォーラム（NPO法人三重ダルクとの共催）

日 時：平成30年2月10日（土）10:00～12:00

場 所：三重県人権センター 多目的ホール

内 容：講演及び対談

テーマ 「依存症問題に困っている人たちに私たちができること」

講演 「日本の薬物政策～『清く正しく生きること』が求められる時代に～」

講師 立正大学 法学部 准教授 丸山泰弘氏

対談 「私たちの回復のために必要なこと」

パネリスト 特定非営利活動法人三重ダルク 市川岳仁氏ほか

対 象 者： 県民、当事者、家族、支援者（教育・医療・保健・福祉更生保護などに従事する者）

参加者数： 160名

(4) NPO法人との協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが、依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有し、依存症者がより回復への道を歩むことを目的に、平成18年度からNPO法人三重ダルクとの協働委託事業を実施している。

① 「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族を、地域のネットワークで支えられるよう、関係機関との情報交換、情報共有、連携を図るためのネットワーク会議を開催した。

実施地域： 県内7箇所（桑名・鈴鹿亀山・津・松阪・伊勢志摩・伊賀・東紀州）

対 象： 地域の関係機関（市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会など）

実施地域	実施日時	場 所	参加人数
伊勢志摩地域	平成 29 年 6 月 20 日（火） 13:30～16:00	三重県伊勢庁舎第 401 会議室	29
桑名地域	平成 29 年 6 月 22 日（木） 13:30～16:00	三重県桑名庁舎第 2 会議 室	26
松阪地域	平成 29 年 8 月 3 日（木） 13:30～16:00	三重県松阪庁舎第 33 会 議室	25
鈴鹿亀山地域	平成 29 年 9 月 6 日（水） 13:30～16:00	三重県鈴鹿庁舎第 47 会 議室	25
津地域	平成 29 年 10 月 16 日（月） 13:30～16:00	三重県津庁舎第 64 会議 室	16
東紀州地域	平成 30 年 1 月 16 日（火） 13:30～16:00	三重県尾鷲庁舎大会議 室	20
伊賀地域	平成 30 年 1 月 18 日（木） 13:30～16:00	三重県伊賀庁舎中会議 室	23
合計（延人数）			164

② 依存症に関する講演会

日 時： 平成30年2月9日（金） 14:00～16:30

場 所： 三重県津庁舎大会議室

内 容：

テーマ 「薬物依存症から回復しやすい社会を作るためにできること」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所部長 松本俊彦氏

対象者： 医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および依存症関連問題に従事する者)

参加者数：105名

7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（事業の経緯）

こころの健康センターでは、平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、平成16年7月から「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」として、ひきこもり相談等の対応困難な事例の支援体制の検討を行うとともに、「ひきこもりサポート事業」としてひきこもり支援を開始した。また、平成17年度からは民間精神科病院（総合心療センターひなが）への業務委託により「サポートセンター」を設置し、対応困難な事例への支援体制を整えた（平成18年度まで2年間）。

平成19年度から「こころの相談機関のためのサポートセンター機能」は当センター内に位置付けられた。また平成19年度から平成22年度までは、県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえ舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』として事業を実施した。

平成23年度からは「ひきこもり専門相談」を開始し、ひきこもり支援の専任の非常勤職員が配置された（平成24年度まで2年間）。

平成25年度から、地域におけるひきこもり者支援体制の整備を推進すること等を目的として、当センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」が設置され、事業の効果的な実施に努めている。

（1）ひきこもり専門相談

① ひきこもり専門電話相談（毎週水曜日） 164件
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、ひきこもり相談総数）

② ひきこもり専門面接相談（原則、毎週木曜日） 93件

	計	内 訳			
		精神疾患 の疑い	発達障がい の疑い	パーソナリティ障がい の疑い	その他
電話相談	164	64	6	2	92
来所相談	93	13	11	0	69

(2) 家族教室・家族のつどい

① ひきこもり家族教室

ひきこもり問題を抱える家族が、正しい知識や情報、対応方法、社会資源について理解し学ぶことによって問題解決能力の向上をはかり、本人の状態改善に役立てることを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

期 間： 平成29年7月～平成30年1月 14時～16時 (全4回)

参加者： 延べ 40人

	日 程	内 容	参加人数
①	7月13日	オリエンテーション「ひきこもりとは」 センター職員	11
②	9月14日	家族のグループセッション 三重県立こころの医療センター 臨床心理士 榊原 規之 氏	11
③	11月9日	ひきこもり当事者の体験発表 特定非営利活動法人よすが 就労継続支援B型・日中一時支援事業所いーばしょ 職員・利用者	11
④	平成30年 1月11日	地域の社会資源と社会参加について センター職員	7

② 家族のつどい

ひきこもり問題を抱える家族同士での交流や情報交換を基本とし、共通する悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりすることを通して学びあうことを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

昨年度までの家族教室への継続参加者

日 時： 平成29年5月18日(木) 14時～16時

参加者： 7人

内 容： フリートーク(家族同士の話し合いや意見交換を中心に行う)

③ 自主的なつどい「虹の会」運営支援

平成25年度「家族のつどい」への参加者を中心に、「自主的なつどい」の開催を働きかけた。

その結果、平成26年1月から毎月開催されるに至り、センターは運営支援を行っている。現在は自主的なつどい「虹の会」として毎月1回開催されている。

開催日： 毎月第3木曜日(5月はセンター主催「家族のつどい」開催のため開催せず)

参加者： 延べ 60人

(3) 講演会・研修会

① ひきこもり講演会

日 時：平成29年12月8日（金）13時30分～15時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「不登校、ひきこもり、そして今
～なぜ学校へ行けなくなったのか？ひきこもったのか？
どのように抜け出すことができたのか？～」

講師 鴻原 崇之 氏

参加者：117名

（一般・医療・保健・福祉・行政・教育・就労支援関係者等）

*講演会終了後（15時15分～16時）、講師との「交流会」を実施（参加者：22名）

② 支援者スキルアップ研修会

（第1回）

日 時：平成29年9月1日（金）13時30分～16時

場 所：三重県合同ビル G301会議室

内 容：講演 「ひきこもりの理解と対応ーひきこもる人や家族の心理、
支援制度、社会的ネットワークー」

講師 愛知教育大学 准教授 川北 稔 氏

参加者：80名

（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

（第2回）

日 時：平成29年10月2日（月）14時～16時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「長期・年長のひきこもる人の理解と支援ーゆるやかな支援目標・
多面的支援・就労に向かう支援などを考えるー」

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中 哲夫 氏

参加者：87名

（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

(4) 関係機関との連携

ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

県内のひきこもり支援が円滑に推進され、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、ひきこもり者及び家族への支援に携わる関係機関が連携強化・支援体制の充実を図ることを目的に開催した。

日 時：平成29年10月26日（木）13時30分～16時

場 所：三重県津庁舎 第64会議室

参加者：25名（行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等）

(5) 普及啓発

① ホームページによる情報発信

「ひきこもり支援情報ポータルサイト」を平成23年4月に開設し、ひきこもり支援に関する情報の発信に努めた。

② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・配付

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、ホームページにも掲載した。

8 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

当県の自殺者数は、平成 10 年に 452 名と大幅に増加（人口動態統計）し、自殺対策の取り組みから、その後は減少し、平成 28 年は 265 名であった。

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するため、平成 21 年 3 月に「三重県自殺対策行動計画」が策定された。さらに平成 24 年 8 月に見直された「自殺総合対策大綱」をふまえ、平成 25 年 3 月に「第 2 次三重県自殺対策行動計画」が策定された。その後平成 28 年 4 月に自殺対策基本法の改正、平成 29 年には自殺総合対策大綱が閣議決定されたことをふまえ、平成 30 年 3 月に第 3 次三重県自殺対策行動計画が策定された。

当センターでは、平成 23 年度に「三重県自殺対策情報センター」を設置。専任職員として「自殺対策情報センター支援員」（非常勤 1 名）を配置し、相談機能を強化した。

平成 30 年 3 月に三重県自殺対策推進センターへと名称が変更となった。



三重県自殺対策ロゴマーク

(1) 自殺予防・自死遺族相談

- ① 自殺予防・自死遺族電話相談（毎週月曜日 ※祝日の場合は火曜日） 195 件
- ② 自殺予防・自死遺族面接相談 48 件

来所相談の内訳

	本人	家族	その他	自死遺族	合計
面談件数	5	2	1	40	48

③ こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

平成 20 年 9 月 10 日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」に、平成 26 年 11 月から参加している。全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される（ただし、対応するのは三重県自殺対策推進センター 自殺予防・自死遺族電話相談日 である月曜日 13:00～16:00）。

(2) 講演会・研修会

① 相談窓口対応力向上研修

目的：相談対応者が自殺や心の問題について理解し、自殺に傾く人の心理状態や自殺の危険度に配慮した対応を心がけ、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるよう、知識とスキルを身につける。

日時：平成29年10月27日（金） 13:30～16:00

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野や民間団体等で相談を担当する者

内容：講演「死を考えるほど追いつめられた方にどのように寄り添うか
～辛さを受けとめ、生きる力をともに見出すための実践スキル～」

講師：福井 里江 氏（臨床心理士）

参加：112名

② 自殺未遂支援者研修会

目的：自殺企図者の再企図を防止するため、自殺未遂者を把握した段階で、速やかに様々な機関が連携した地域支援体制づくりができる。

日時：平成30年1月9日（火） 14:00～16:00

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：県内救急・精神科医療機関、保健福祉行政、生活安全・教育分野等、自殺未遂者対応に関係する職員

内容：講演「支援のための連携体制について」

講師 滋賀県立精神保健福祉センター所長
滋賀県立精神医療センター 精神科部長
滋賀県健康福祉部障害福祉課 主席参事
辻本 哲士 氏（精神科医師）

参加：84名

③ 自殺対策関係者研修

目的：自殺対策基本法の改正により、市町でも地域の実情を勘案した自殺対策計画を定めることが義務づけられた。このことから、自殺対策担当者が自殺統計データの処理及び地域分析についてのスキルを身につけられるようになる。

日時：平成30年2月28日（水） 13:30～16:00

場所：三重県津庁舎 64会議室

対象：市町及び保健所自殺担当者等

内容：○「第3次自殺対策行動計画（案）について」

講師 健康福祉部医療対策局健康づくり課 主幹 宮田志保 氏

○ 講義及び演習 「地域自殺対策における自殺統計の活用方法について」

講師 高橋 裕明 氏

参加：55名

(3) 普及啓発事業

① 県民公開講座

目的：県民が発達障がいについて理解し、発達障がいを抱える方の生きづらさや日常の関わり方の学びを通して、人とひとのつながりで「生きやすい社会」の実現を目指す。

日時：平成30年3月10日（土） 13:30～15:30

場所：三重県人権センター 多目的ホール

対象：県民

内容：講演 「自覚できない伝えられない
いまわたしが大人の言葉で語る発達障がいの子の本当の気持ち」

講師 有限会社アズ代表取締役 アズ直子（木下直子）氏

参加：228名

② 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発活動

○ 鈴鹿医療科学大学における啓発

日時：平成29年9月11日（月） 11:00～13:00

場所：鈴鹿医療科学大学内の学生がよく利用する場所

対象：鈴鹿医療科学大学生

内容：自殺対策パンフレット及び啓発物品の配布 300個

○ 皇學館大学における啓発

日時：平成29年9月11日（月）～9月15日（金） 8:30～17:00

場所：皇學館大学内の学生がよく利用する場所

対象：皇學館大学生

内容：自殺対策ポスター・パンフレットの展示及び啓発物品の配布 80個

○ 三重大学における啓発

日時：平成29年9月11日（月）～9月15日（金） 8:30～17:00

平成29年3月 1日（木）～3月31日（土） 8:30～17:00

場所：三重大学内の学生がよく利用する場所

対象：三重大学生

内容：自殺対策ポスター・パンフレットの展示及び啓発物品の配布 各100個

○ 四日市大学における啓発

日時：平成30年3月23日（金）

場所：四日市大学 キャンパス内

対象：四日市大学生

内容：啓発物品および自殺対策リーフレット等の配布 300部

- 旭美容専門学校における啓発
日時：平成 30 年 2 月～3 月
場所：旭美容専門学校 キャンパス内
対象：旭美容専門学校 学生
内容：啓発物品および自殺対策リーフレット等の配布 200 部

- 伊勢理美容専門学校における啓発
日時：平成 30 年 2 月～3 月
場所：伊勢理美容専門学校 キャンパス内
対象：伊勢理美容学校 学生
内容：啓発物品および自殺対策パンフレット等の配布 340 部

- 津庁舎自殺予防普及啓発コーナー設置
日時：平成 29 年 9 月 8 日（金）～9 月 15 日（金）
平成 30 年 3 月 1 日（木）～3 月 14 日（水）
場所：三重県津庁舎ロビー（津保健所と合同設置）
内容：自殺予防ポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・
ポケットティッシュ等の展示及び配布

- 県立図書館普及啓発コーナー設置
日時：平成 29 年 9 月 8 日（金）～9 月 15 日（金）
平成 30 年 3 月 1 日（木）～3 月 29 日（木）
場所：県立図書館ロビー
内容：自殺統計・自殺予防のポスター・パンフレット、リーフレット、
ポケットティッシュ、関連図書等の展示及び配布、図書返却用しおりの作成（自殺対策強化月間のみ）

- メールマガジンによる普及啓発（H29.9 月、H30.3 月発行）

- FMラジオ 自殺対策強化月間特別番組「みんなで取り組む、命支える」制作支援及び出演
日時：平成 30 年 3 月 4 日（日） 20：00～20：30

③ リーフレット「三重県こころの健康センター」の作成

三重県自殺対策情報センターから三重県自殺対策推進センター（平成 30 年 3 月 30 日付け）への名称変更に伴う周知のためリーフレット「三重県こころの健康センター」2,000 部を作成し、関係機関に配布した。

④ その他の啓発、情報提供

○「こころのケアガイドブック」を作成し、関係機関に配付し社会資源情報の周知を図った。

○こころの健康センターホームページ内の自殺対策推進センターのコーナーに自殺に関する統計情報を掲載し、毎月更新した際に関係機関にメール配信し、その周知を図った。また、研修会の案内や相談窓口の掲載、当センターやガーベラ会が開催するわかちあいの会の情報などを掲載した。

(4) 自死遺族支援

① 自死遺族の集い(わかちあいの会)の開催

目的：突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所とするため、自死遺族の集いを開催した。

日時：原則奇数月第4土曜日 13時30分～15時30分

場所：こころの健康センター図書資料室もしくはストレスケアルーム

対象：家族を自死で亡くされた方

(自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども)

協力機関：三重いのちの電話協会・国際ビフレンダーズ熊野自殺防止センター

参加者数：第1回 平成29年 5月27日(土) 5名(うち新規1名)

第2回 平成29年 7月22日(土) 6名(うち新規1名)

第3回 平成29年 9月23日(土) 7名(うち新規0名)

第4回 平成29年 11月25日(土) 6名(うち新規1名)

第5回 平成30年 1月27日(土) 4名(うち新規0名)

第6回 平成30年 3月24日(土) 5名(うち新規0名)

② 自死遺族支援者研修

目的：自死遺族に関わる様々な分野の関係者・相談窓口担当者・ボランティアなどが、自死遺族の抱えている問題や自死遺族の悲嘆反応などの理解を深め、望ましい対応や支援を学ぶことにより、地域における自死遺族のニーズに応えられるよう、自死遺族支援者研修を実施した。

日時：平成29年8月10日(木) 13:30～16:00

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野や民間団体等相談を担当する人

内容：講演「自死遺族に寄り添うために～求められる遺族支援とは～」

講師 リメンバー名古屋自死遺族の会 代表幹事 花井 幸二 氏

参加：64名

③ 自死遺族支援団体への支援 1団体

④ 普及啓発（パンフレット等の設置）

より多くの自死遺族に情報が届くよう、県内2ヶ所の関係機関及びセンター研修時に自死遺族支援のパンフレット等を設置した。

（5）関係機関との連携及び技術支援

自殺対策を地域全体で総合的かつ効果的に推進するため、県庁自殺対策主管課の健康づくり課と協力し各関係機関や団体との会議を開催、委員として参加するなどして関係機関との連携を図った。

- こころの健康づくりネットワーク会議（1回）
- こころの健康づくり担当者会議（1回）
- 研修会等の講師、助言等（29回）

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は「医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査」及び「精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査」を実施している。こころの健康センターは事務局として精神医療審査会の運営・事務を行っている。

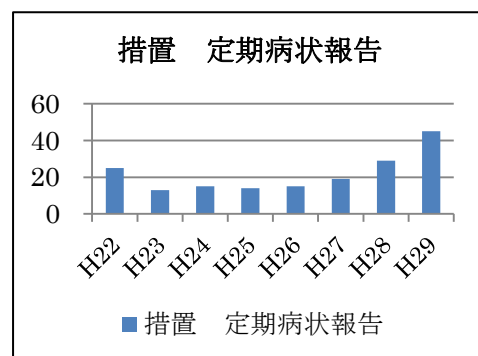
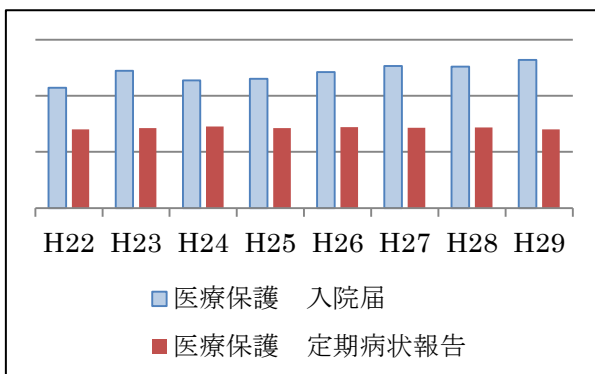
(1) 入院届・定期病状報告の審査

① 入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,637	45	1,403	4,086	4,086	0	0

② 入院届・定期病状報告の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
医療保護入院者入院届	2,144	2,446	2,275	2,300	2,421	2,529	2,518	2,637
結果:他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,402	1,423	1,450	1,426	1,443	1,427	1,435	1,403
結果:他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告	25	13	15	14	15	19	29	45
結果:他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3,571	3,882	3,740	3,740	3,879	3,975	3,982	4,086



平成29年度の審査件数は、医療保護入院者入院届 2,637件、定期病状報告1,403件、措置入院者の定期病状報告 45件であり、審査結果は全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

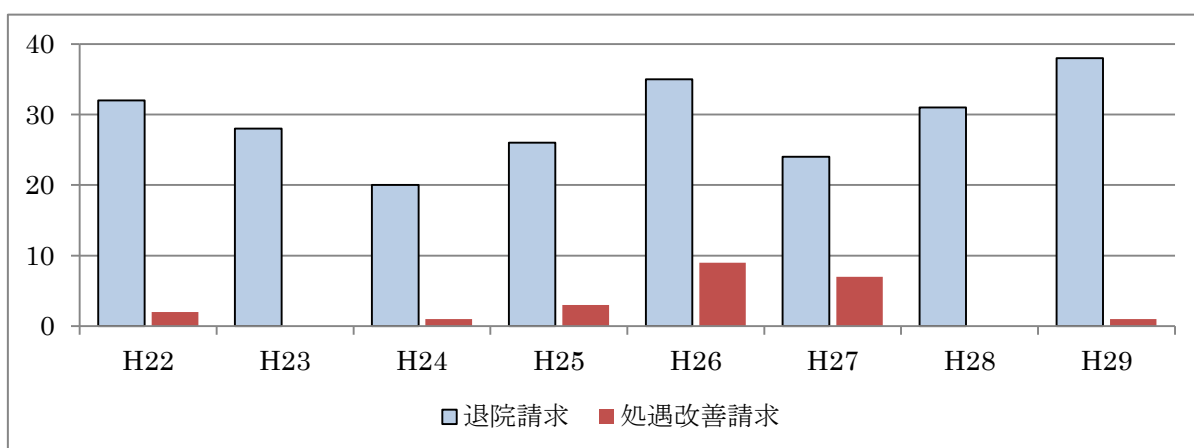
(2) 退院請求・処遇改善請求の審査

① 退院請求・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者	請求内容	請求取下件数	審査件数	実地調査件数	書面調査件数	審査結果
54	入院者本人 54件	退院請求 51件	13	38	36	2	現在の入院形態継続 37件 他の入院形態への移行が 適当 1件
		処遇改善請求 3件	2	1	1	0	現在の処遇適当 1件

② 退院請求・処遇改善請求の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
退院請求	32	28	19	26	35	24	31	38
結果：入院・処遇が不適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
処遇改善請求	2	0	1	3	9	7	0	1
結果：入院・処遇が不適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	34	28	20	29	44	31	31	39

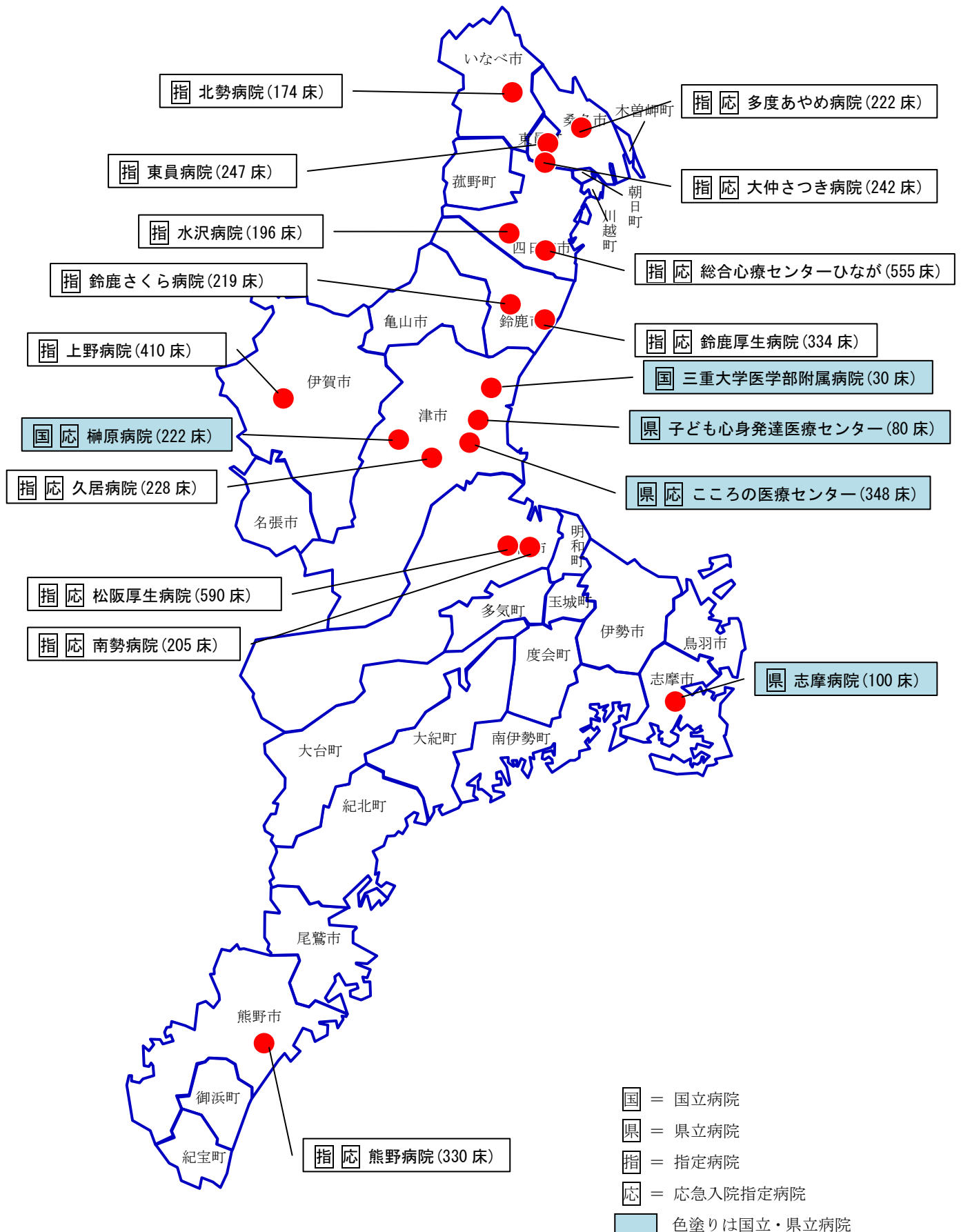


平成29年度の審査件数は39件、うち退院請求が38件、処遇改善請求は1件であった。退院請求・処遇改善請求 39件のうち、37件は実地調査（意見聴取）を実施し、前回請求から6ヶ月以内の再請求の場合の書面による調査は2件であった。

審査結果は、1件のみ「他の入院形態への移行が適当」となり、他の38件は「現在の入院形態継続・処遇適当」と判断された。

(3) 参考資料

① 三重県の精神科病院一覧 (平成30年4月1日現在) 18病院・4,732床



② 精神科病床数の推移

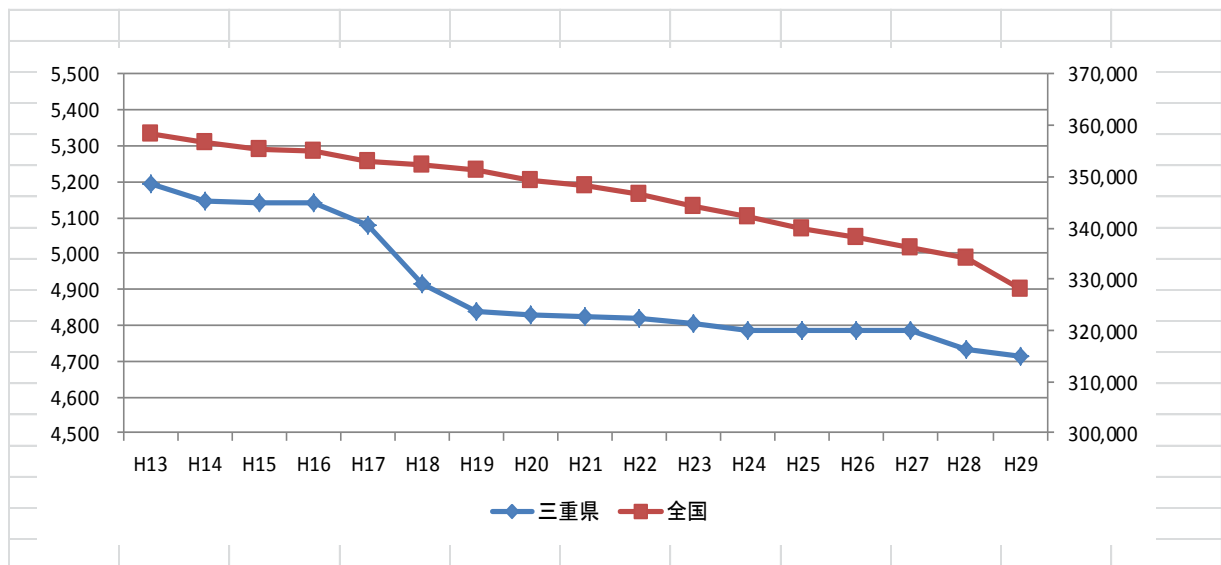
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
三重県	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081
全 国	358,388	356,621	355,923	355,269	354,923	353,028

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
三重県	4,914	4,839	4,829	4,826	4,818	4,804
全 国	352,437	351,188	349,321	348,121	346,715	344,047

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
三重県	4,786	4,786	4,784	4,781	4,732	4,715
全 国	342,194	339,780	338,174	336,282	326,564	328,182

※ 三重県（H13～）は保護室含む（医療法上の精神病床数）

※ 全国：厚生労働省医療施設調査



③ 入院患者の状況（厚生労働省 精神保健福祉資料 6月30日調査から）

表1 入院患者数の推移（入院形態別）

年度 入院形態	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
措置入院	16	15	15	14	18	14	13	23
医療保護入院	1,882	1,995	1,988	1,998	2,026	2,054	2,023	2,066
任意入院	2,588	2,469	2,386	2,255	2,180	2,112	2,062	1,997
その他	34	29	27	27	24	25	27	18
合 計	4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205	4,125	4,104

表2 入院患者数（年齢別）

年代	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
20歳未満		93	93	94	94	81	86	94	60
20～39歳		459	443	417	399	379	345	327	312
40～64歳		1,971	1,929	1,854	1,775	1,737	1,673	1,602	1,520
65歳以上		1,997	2,041	2,051	2,026	2,051	2,101	2,102	2,212
合 計		4,595	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205	4,125	4,104

表3 入院患者数（疾患別）

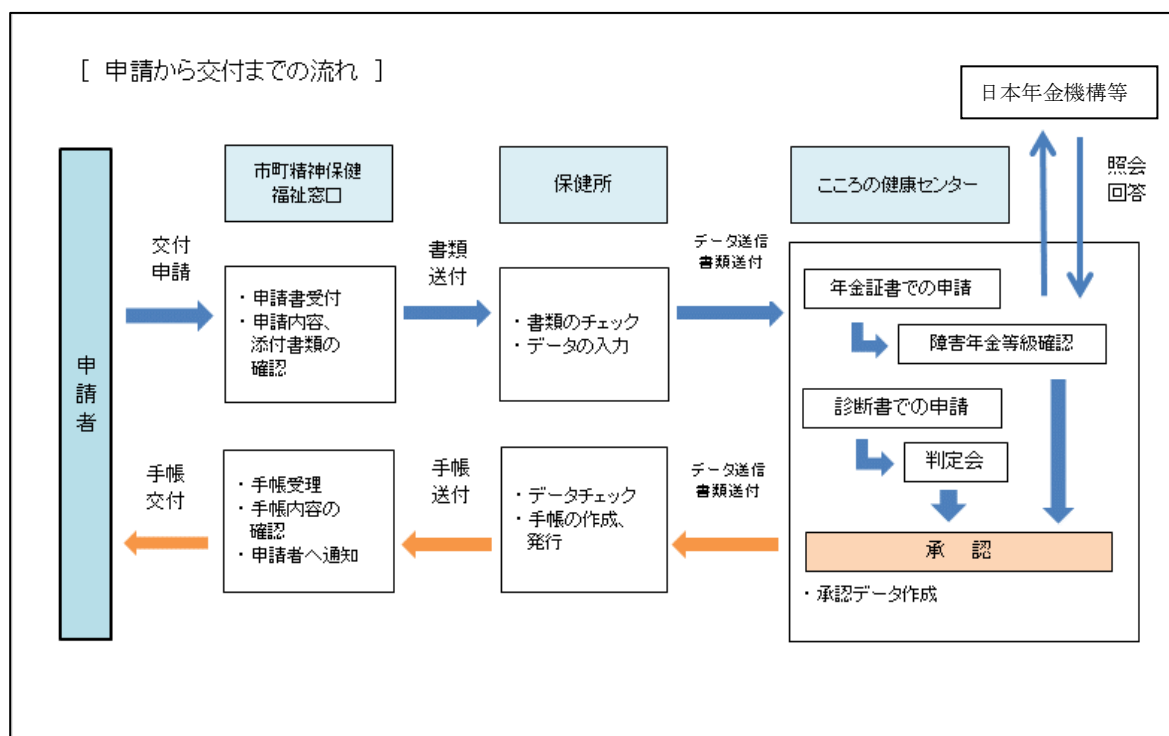
疾患	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
F0 症状性を含む器質性精神障害		719	831	836	799	764	806	852	832
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害		150	120	136	143	141	125	113	106
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害		2,849	2,815	2,708	2,675	2,074	2,619	2,490	2,485
F3 気分（感情）障害		338	355	365	326	318	324	337	330
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		59	56	77	66	49	59	51	55
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		31	28	21	21	17	21	17	9
F6 成人の人格及び行動の障害		34	21	17	13	13	17	16	19
F7 精神遅滞		133	121	108	85	100	96	102	109
F8 心理的発達の障害		52	54	52	57	52	60	68	50
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		24	32	22	30	28	24	21	29
てんかん (F0に属さないものを計上)		46	39	47	40	34	39	41	29
その他		85	36	27	39	28	15	17	51
合 計		4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205	4,125	4,104

10 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、「診断書添付」によるものと「年金証書（写）添付」によるものの2種類がある。

「診断書添付」によるものは判定会で判定を行い、「年金証書（写）添付」によるものは日本年金機構中央年金センター等に障害年金受給の有無及び等級などを照会し、各々おおむね月2回の承認事務を行っている。



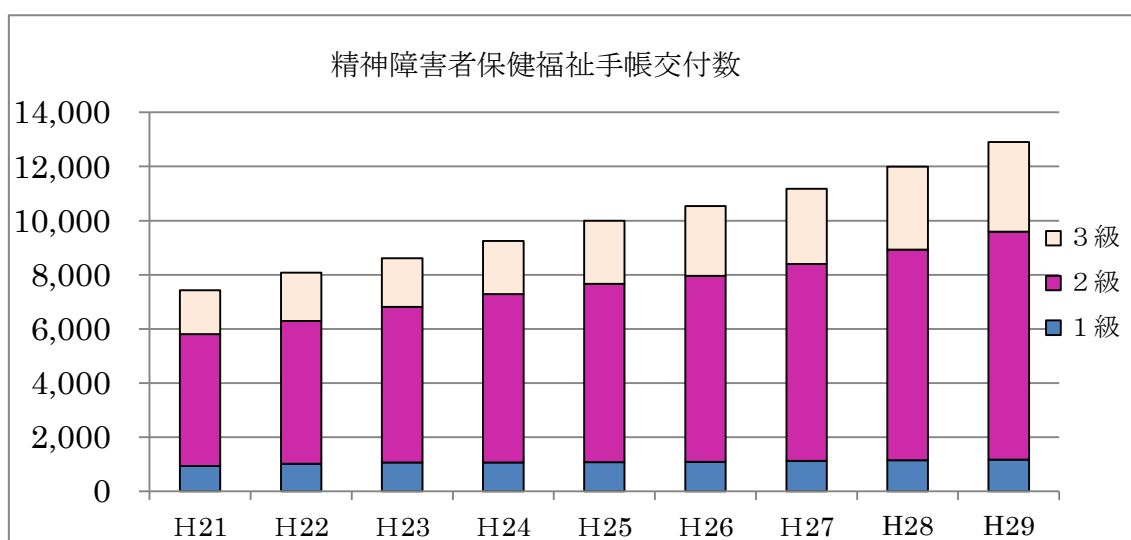
(1) 平成29年度 交付状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
交 付 者 数	4,150	2,703	6,853
うち新規	1,398	257	1,655
うち更新	2,752	2,446	5,198

平成29年度中の交付者数6,853件のうち、新規は1,655件で24.2%を占めており、昨年度の24.4%に比べ微減となっている。申請の方法は診断書によるものが60.6%、年金証書によるものが39.4%であった。

(2) 手帳の所持者数 (各年度末)

年度 等級	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1 級	931	1,010	1,060	1,057	1,073	1,088	1,117	1,140	1,170
2 級	4,871	5,281	5,753	6,224	6,585	6,874	7,279	7,794	8,423
3 級	1,628	1,782	1,799	1,963	2,342	2,573	2,784	3,059	3,309
計	7,430	8,033	8,612	9,244	10,000	10,535	11,180	11,993	12,902
伸び率	108%	108%	107%	107%	108%	105%	106%	107%	108%



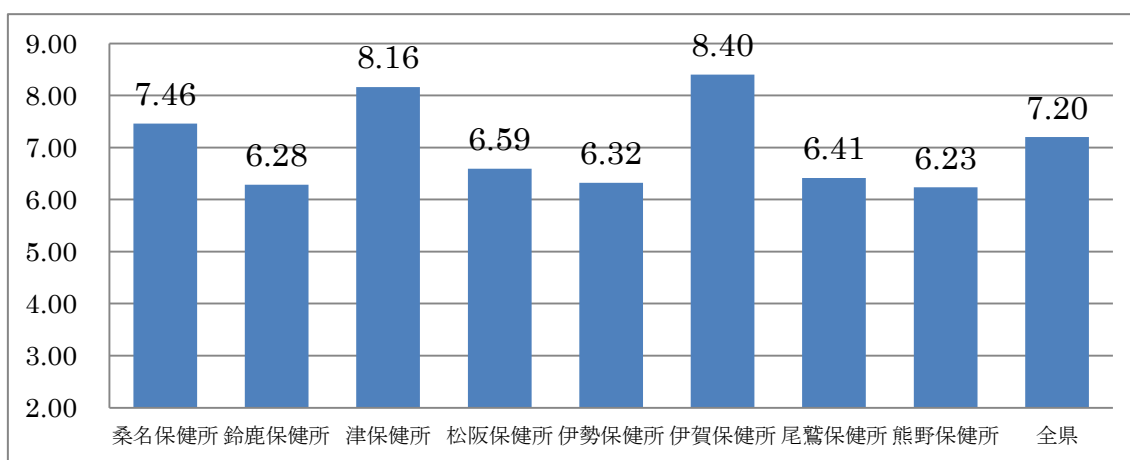
手帳の所有者数は、優遇制度の増加に伴い、平成17年度までは対前年度比で大きな伸び率(17%~32%)を示していた。伸び率は平成18年度に初めて一桁台(6%)になり平成29年度は8%であったが、手帳所持者の増加傾向は続いている。

(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率

(平成30年3月末現在)

保健所名	等級			合計	対千人あたり 所持率 ※
	1 級	2 級	3 級		
桑名保健所	485	2,921	1,021	4,427	7.46
鈴鹿保健所	123	981	443	1,547	6.28
津保健所	201	1,435	622	2,258	8.16
松阪保健所	74	927	366	1,367	6.59
伊勢保健所	116	916	453	1,485	6.32
伊賀保健所	140	940	309	1,389	8.40
尾鷲保健所	14	148	45	207	6.41
熊野保健所	17	155	50	222	6.23
全 県	1,170	8,423	3,309	12,902	7.20

※ 管内人口は平成30年4月1日現在



1 1 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

平成14年度から精神通院医療費公費負担の判定及び承認事務を行っている。平成18年度からは同制度が障害者自立支援法に移行され、自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務を行うこととなった。なお、平成25年度から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に移行された。

この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

事務処理については、平成22年度より診断書内容の判定事務はセンターで、交付事務は各保健所で行うことに整理された。

(1) 平成29年度申請及び承認等の状況

申請件数	承認件数		不承認	取下げ	保留
	新規	更新			
19,234	19,190	4,080	27	11	9
		15,110			

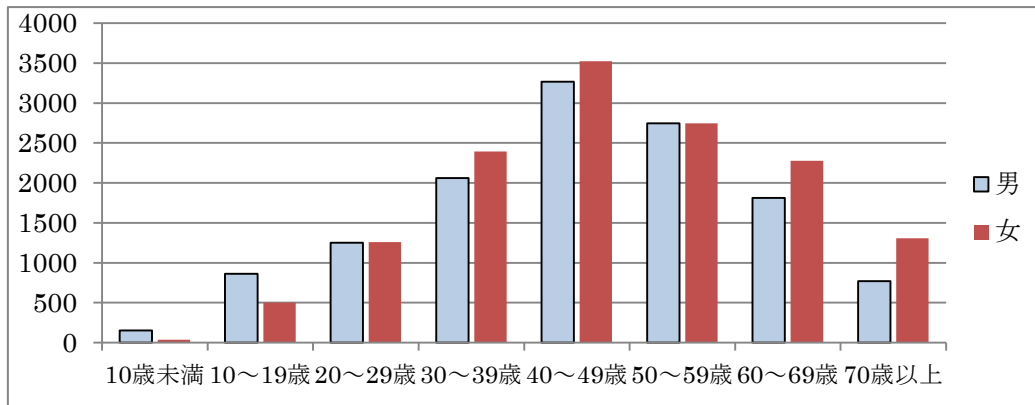
注) 承認件数には、前年度に保留となり承認された件数を含む。

(2) 受給者証所持者数（各年度末）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
所持者数	20,698	22,148	22,906	23,739	24,563	25,460	26,017	26,972	27,883
伸び率	1.06	1.07	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	1.04	1.03

(3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	140	890	1,339	2,041	3,326	2,925	1,871	862	13,394
女	46	494	1,300	2,382	3,570	2,909	2,282	1,506	14,489
計	186	1,384	2,639	4,423	6,896	5,834	4,153	2,368	27,883



(4) 受給者証所持者 疾患別内訳

自立支援医療費（精神通院医療）受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	787	2.82
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	551	1.98
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	7,577	27.17
4	気分障害 F3	11,291	40.49
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,854	10.23
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	125	0.45
7	成人の人格及び行動の障害 F6	155	0.56
8	精神遅滞 F7	435	1.56
9	心理的発達の障害 F8	1,349	4.84
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	682	2.45
11	てんかん G40	1,866	6.69
12	その他の精神障害 F99	0	—
13	分類不明	211	0.76
合 計		27,883	100.0

(5) 保健所別 受給者証所持者数及び所持率

(平成30年3月末現在)

保健所名	項目	H29年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健所		10,154	593,507	17.11
鈴鹿保健所		3,866	246,226	15.70
津保健所		4,667	276,640	16.87
松阪保健所		2,780	207,409	13.40
伊勢保健所		2,744	234,815	11.69
伊賀保健所		2,791	165,290	16.89
尾鷲保健所		425	32,276	13.17
熊野保健所		456	35,612	12.80
全 県		27,883	1,791,775	15.56

※ 管内人口は平成30年4月1日現在

1.2 その他

(1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

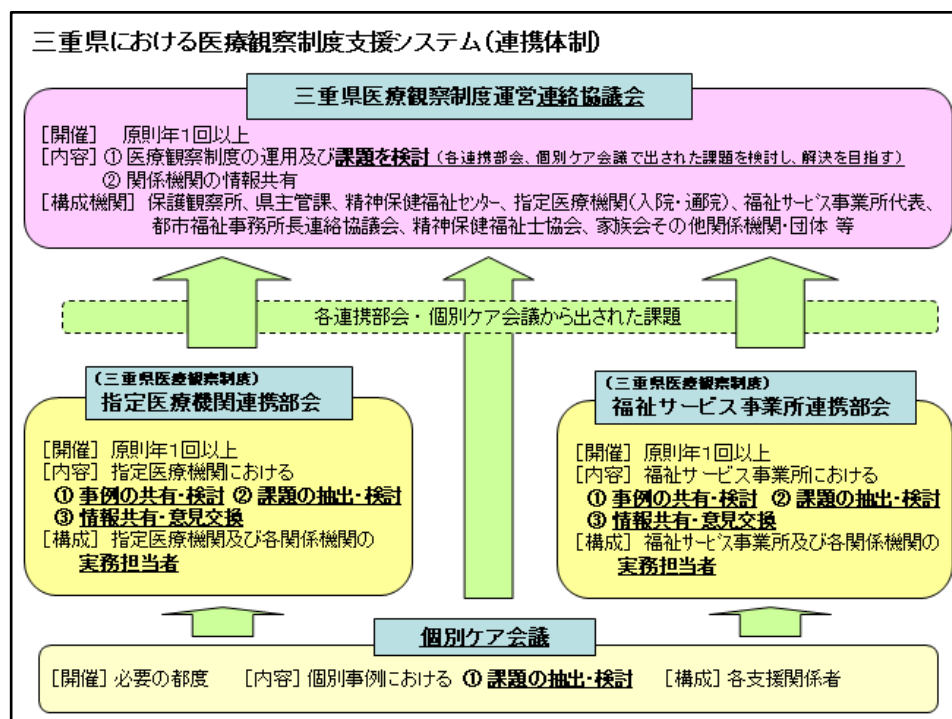
同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。対象者ごとに地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、情報の共有や処遇方針の統一を図っている。

【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。また「三重県医療観察制度運営連絡協議会」「指定医療機関連携部会」「福祉サービス事業所連携部会」等の開催は、津保護観察所と当センターで協力して運営を行っている。

また、医療観察法の更なる充実、発展を図るため、津保護観察所との共催で「三重県医療観察法研修会」を開催した。

内 容	参加・協力等回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	12回
連絡協議会・部会等への参加	2回



(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートした。平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施され、各圏域単位で「地域移行支援協議会」が開催された。

その後の制度改正で地域移行支援協議会は廃止されたが、地域支援ネットワークの場合は、各圏域・市町障害者自立支援協議会の「精神部会」「地域移行部会」等に引き継がれ、主に旧受託事業所や保健所が中心となって開催している。

【支援状況】

当センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域の課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、地域の「精神部会」「地域移行部会」等に参加している。

内 容	参加・支援回数
「精神部会」「地域移行部会」等への参加	5 1回

(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、県・圏域・市町の各単位で障害者自立支援協議会が開催されることになった。県障害者自立支援協議会の事務局は「県障がい福祉課・障害者相談支援センター・こころの健康センター」となっている。

県障害者自立支援協議会には、「運営会議」のほか、「基幹相談支援センター等会議」「地域移行課題検討部会」「人材育成検討部会」等が位置付けられており、相談支援体制強化・自立支援協議会活性化に向けたシステムづくりに取り組んでいる。

【支援状況】

当センターでは、精神障がい者支援・地域支援ネットワーク（地域づくり）・支援者への人材育成の視点から、県障害者自立支援協議会に参加している。

内 容	参加・支援回数
県障害者自立支援協議会・運営会議等への参加	1 3回
人材育成検討部会への参加	6回

Ⅲ 資料集

1 メールマガジン（第 29 号～第 32 号）

第 29 号 平成 29 年 7 月発行 (3 ページ)

第 30 号 平成 29 年 9 月発行 (2 ページ)

第 31 号 平成 29 年 12 月発行 (2 ページ)

第 32 号 平成 30 年 3 月発行 (2 ページ)

センターだより ころの健康 第29号

2017年7月発行

三重県ころの健康センターです。今年度もセンターだより「ころの健康」をお送りします。今号は、新たに就任しました所長のご挨拶と事業紹介です。

就任のごあいさつ

所長 楠本 みちる

私は、平成 29 年 4 月 1 日付けで三重県ころの健康センターに着任しました。前任地は三重県立ころの健康センターで、精神科医師として患者さんの治療を担当してまいりました。病院を出て3か月が過ぎ、精神保健福祉の世界の広がりが見えてきたところです。一方、治療の担当者であった時とは異なる種類の責任の重さを感じています。

ころの健康センターは、精神保健福祉法第6条に基づいて設置された、精神科に関する行政機関です。各都道府県や政令指定都市に通常1か所設置されており、精神保健福祉センターという名称のところもあります。業務としては、①精神医療審査会の事務局、②精神障害者保健福祉手帳の交付の際の判定、③通院医療費の公費負担の判定、④精神保健福祉に関する知識の普及・調査研究・複雑困難な相談指導、などが主なものです。近年は、災害派遣精神医療の活動にも参加しています。

その中で最も重要な業務が、上記の①です。精神科医療では、治療が必要であることを本人が十分理解できないことが病状上起こりうるため、本人の意志に基づかない入院治療を行わねばならない時があります。また、治療上必要な制限であったとしても、入院中の処遇に本人が納得されないということもあるでしょう。そのような点に関して、医療以外の分野も含めた複数の職種の専門家による審査が行われています。これは、入院治療が正当であるか否かという審査であり、精神科医療に欠かせないものです。当センターは行政機関ですので審議には参加しませんが、精神医療審査会を滞りなく運営するための事務局を担当しています。

また、④に関する主な業務に、電話相談・来所相談があります。医療機関に行くのをためらわれる方や、本人は受診や来所を拒否しているけれど相談したいと希望するご家族のための相談です。主に自殺予防・自死遺族・ひきこもり・依存症を扱うことになっていきますが、精神科の範疇なら他の分野の相談も可能な範囲でお受けしますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

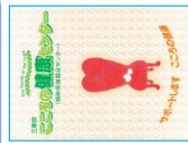
現代では、種々の社会資源が整備されつつあり、心理教育も盛んになってきています。また、当事者やご家族の活動も広がり、相手を張っています。このような時代の精神保健福祉センターは、医療機関と異なる相談体制、専門知識を用意していく必要があると感じています。言うまでもないことですが、その際には何より、当事者やご家族の主体性が尊重されるということが前提であると思います。私は、今まで多くの患者さんやご家族、支援者の方々に精神科医師として育てて頂きました。まだまだ経験不足ですが、今後も当事者、ご家族、支援者の方々と協力していきたいと思っております。宜しくお願い致します。



ころの健康センターの事業を紹介します。

ころの健康センターは、ころの健康づくりや精神障がい者の社会参加の促進など、精神保健福祉活動を支援する機関として様々な事業を行っています。

<p>企画・立案</p> <p>精神保健福祉活動を推進するため、専門的な立場から様々な提案を行っています。</p>	<p>技術指導</p> <p>保健所、市町および関係機関に対し、精神保健福祉連絡会・事例検討会への参加など、専門的な立場から技術指導・技術支援を行っています。</p>
<p>教育研修</p> <p>保健所、市町、相談支援事業所等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉についての専門的な教育研修を行っています。</p>	<p>普及啓発</p> <p>ころの健康や精神保健福祉の正しい知識を広めるために、パンフレットやホームページにより情報提供を行っています。</p>
<p>組織育成</p> <p>家族会、当事者会、精神保健福祉ボランティア等の活動を支援しています。</p>	<p>調査研究</p> <p>精神保健福祉に関する調査研究、関係機関に必要な情報の収集・提供を行っています。</p>
<p>精神保健福祉手帳の交付判定</p> <p>自立支援医療(精神通院医療)の判定</p>	<p>精神医療審査会の事務</p> <p>精神障がい者の人権に配慮し、入院の要否および入院患者の処遇の適否に関する精神医療審査会の事務を行っています。</p>
<p>依存症対策</p> <p>関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、依存症対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や家族教室を開催しています。</p>	<p>三重県ひきこもり地域支援センター</p> <p>H25.4.1に、ころの健康センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」を開設しました。関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、ひきこもり支援の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や自死遺族の集い(わからあいの会)を開催しています。</p>
<p>ひきこもり対策</p> <p>三重県ひきこもり地域支援センター</p> <p>H25.4.1にころの健康センター内に「三重県自殺対策情報センター」を開設しました。関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、自殺対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や自死遺族の集い(わからあいの会)を開催しています。</p>	<p>自殺対策</p> <p>三重県自殺対策情報センター</p> <p>H25.4.1にころの健康センター内に「三重県自殺対策情報センター」を開設しました。関係機関のネットワーク強化や人材育成のための研修、自殺対策の情報収集・発信等を行っています。また、電話や面接による個別相談や自死遺族の集い(わからあいの会)を開催しています。</p>



ひきこもり、依存症、自殺予防関連等に関して、電話相談、来所相談(予約制)、精神科医師による面接相談(予約制)を行っています。

詳しくは[センターホームページ](#)をご覧ください。

所長のひと言コラム

災害派遣精神医療 Disaster Psychiatric Assistance Team(DPAT)という言葉を聞いたことがありますか？

DPAT は、近年の精神保健分野での業務の1つとなりつつあります。これに関して『東日本大震災の精神医療における被災とその対応—宮城県県の直後期から急性期を振り返る—』(松本和紀・松岡洋夫編)を運まきながら読みました。東日本大震災直後の宮城県の精神科医療機関での様子を、主に管理的立場にあった関係者が記したものです。大震災に際しての関係者の混乱、困惑、優れた判断、行動などを読み取れますが、体験者が書いたものだけに親近感があります。三重県も東南海地震で被災する可能性があり、身につまされ、わが身の準備不足を恥じました。表題は硬いですが、内容は難しくはなく、精神医療だけでなく保健・福祉など支援に携わる人にとっては参考になると思います。



<ご案内> センターでは以下の講演会・研修会を予定しています。詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください。

平成 29 年度 自死遺族支援者研修

「自死遺族に寄り添うために ～求められる遺族支援とは～」

講師 リンバー一名古屋自死遺族の会 代表幹事 花井 幸二 氏

平成 29 年 8 月 10 日(木) 午後 1 時 30 分～4 時 00 分 三重県津庁舎 大会議室

ひきこもり支援者スキルアップ研修会

第 1 回 「ひきこもりの理解と対応

— ひきこもる人や家族の心理、支援制度、社会的ネットワーク—

講師 愛知教育大学 准教授 川北 稔 氏

平成 29 年 9 月 1 日(金) 午後 1 時 30 分～4 時 三重県合同ビル G301 会議室

第 2 回 「(仮題)長期・年長のひきこもる人の理解と支援

— ゆるやかな支援目標・多面的支援・就労に向けた支援などを考える—

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中哲夫 氏

平成 29 年 10 月 2 日(月) 午後 2 時～4 時 三重県津庁舎 大会議室

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2 階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします！
こころの健康

三重県こころの健康センターです。今号は「自殺予防週間」についてとりあげます。

自殺予防週間は…

自殺や精神疾患についての正しい知識を普及し、これらに対する偏見をなくすとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。例年、9月10日～9月16日までとしています。

三重県においても、広く県民の皆さんに呼びかけるため、街頭啓発や各庁舎・図書館等でコーナーを設置するなどの啓発活動を実施しますので、ご覧ください。



自殺予防週間期間中の電話相談については下記のとおり行います。

平成28年の全国自殺者数（厚生労働省人口動態統計）は、20,984人と7年連続で減少しています。三重県は265人で前年に比べ74人減少していますが、働き盛りの男性に多い傾向にあります。当センターでは大切な命を自ら絶ってしまうことのないよう、身近な地域で「生きることの支障」の仕組みづくりをはじめています。

自分の悩みを話すことはちょっと…と悩まれるかもしれませんが。

どうか、少し勇気を出して私たちに今のつらい気持ちをお話しください。そして抱えている悩みをあなたと一緒に考えさせてください。

[ひとりで悩みを抱え込まずにご相談ください。](#)

自殺予防・自死遺族電話相談

9月11日（月）から9月15日（金）の13時～16時

※通称は、毎週月曜日（祝日の場合は火曜日）の13時～16時です

059-253-7823

所長のひと言コラム

精神科で最近注目されている領域の一つに依存症があります。

依存症は、病気であることをご本人が認めたくないという特徴（否認）を伴うことが多く、回復に至るまでに時間を要することも少なくありません。はじめは、問題に気がなかなかたり無視したりしていますが、やがて関心を持ち、向き合って試行錯誤をしていく…という回復までの長い過程があります。自助グループ、医療機関、精神保健福祉センター（こころの健康センター）など種々の支援機関があります。その時、ご本人、ご家族にとって行きやすい機関をまず利用して継続していくことが、一見速回りのようですが、回復に至る近道だと思います。

現在、当センターの来所相談において、キャンセル依存のためのワークブックを用いて回復プログラム（鳥根県立心と体の相談センターが作成した「鳥根キャンセル牌がいの回復トレーニングプログラム」）を学ぶことができます。どうぞお気軽にお問い合わせください。キャンセルの問題に悩むご本人やご家族のお役に立てるならば幸いです。

＜ご案内＞ センターでは以下の研修会等を予定しています。
詳細はセンターホームページをご覧ください。

相談窓口対応力向上研修

「死にたい」といわれたら ～私たちにできること・できないこと～（仮題）

講師 東京芸芸大学 教育心理学講座 准教授 福井 里江 氏

平成29年10月27日（金） 午後1時30分～3時30分 三重県津庁舎 大会議室

キャンセル依存症回復プログラム

・キャンセルにたよらない生活を取り戻すことを目指したプログラムです。

・全5回のプログラムを月1回実施します（事前予約が必要です）。

・お問い合わせは、こころの健康センター技術指導課まで（電話 059-223-5243）。

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎 保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROCH/HP/>



サポートします！
こころの健康

センターだより ころの健康 第31号

2017年12月発行

年末年始は、忘年会や新年会などお酒を飲む機会が増える時期ですが、不適切な飲酒は様々な健康障害の原因となります。今回は、アルコール関連問題についてとりあげます。

●毎日飲んでいませんか？

毎日飲酒を続けると、肝臓はアルコールを分解するために働き続け、疲れてしまいます。

心と体の健康を傷め、上手にお酒と付き合うためにも、週に2日は休肝日を作りましょう。

毎日飲酒する人の割合(三重県・成人)

15.7% → 目標13.3%

(平成23年度県民健康意識調査より) (「三重の健康づくり基本計画」(平成25～34年度))

●アルコール依存症って、何？

アルコール依存症とは、自分では飲酒のコントロールができなくなる病気で、

単なるお酒好きとは違います。

アルコール依存症経験者数

全国 109万人(推計値) → 三重県 1.6万人(推計値)

(平成25年厚生労働省の研究報告より)

アルコール依存症のおもな症状

- ・飲みたい気持ちを抑えられない
- ・酒量を減らそうとすると、うまいかない
- ・寝つきが悪くなり、不安やイライラ感が募る
- ・寝つきが悪くなったり、夜中に目が覚めてしまう
- ・手の震え、異常な発汗等の症状が出る



(舌の痺と早ばれることもあります)

気になる症状があればお気軽にご相談ください。

ころの健康センター 依存症専門電話相談

TEL059-253-7826 毎週水曜日

午後1時～午後4時(曜日・年末年始を除く)

●飲酒のルール

1.2の飲酒ルール(厚生労働省のHPIに掲載されている飲酒のルールをご紹介します)

- ①飲酒は1日平均純アルコール 20g以内、②女性・高齢者は少なめに、③赤型体質(=少量で赤くなる人)も少なめに、④たまに飲んでも大酒しない、⑤食事と一緒にゆくゆくと、⑥臓酒は極力控えよう、⑦週に2日は休肝日、⑧薬の治療中はノーアルコール、⑨入浴・運動・仕事前はノーアルコール、⑩妊娠・授乳中はノーアルコール、⑪依存症者は生断酒、⑫定期的に健診を

「節度ある適切な飲酒」の量(1日平均純アルコール20g以内)

ビール (500ml)	1合弱 (180ml)	日本酒 (500ml)	ワイン (500ml)	ウイスキー (500ml)	焼酎 (500ml)
中びん1本	1合弱 (180ml)	1合弱 (180ml)	グラス2杯 (60ml)	ダブル (60ml)	0.5合 (90ml)

節度ある適切な飲酒で健康な生活を送りましょう！

所長のひと言コラム

今年も、7月に自殺総合対策大綱が閣議決定され、現在三重県でも第3次三重県自殺対策行動計画を策定中です。自殺対策基本法施行から10年が経過し、自殺対策はより広範囲の連携が求められるようになりました。

自殺は多くの要因が複雑に関与しており、対策が必ずしも自殺減少に結びつくとは限らないこともあるでしょう。「防ぎうる死」と言われますが、残念ながら全ての自殺を防げるわけはありません。亡くなられた方、そのご家族、それを支える支援者の各々の苦悩(苦悶)の深さの運命はあります(が)に思いを致す心と、冷静に分析する頭脳を持ち合わせたいと願います。



<ご案内> センターでは以下の講演会・研修会を予定しています。詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください。

平成29年度 自殺未遂者支援研修

「支援のための連携体制について」

講師 滋賀県立精神保健福祉センター 所長 / 滋賀県立精神医療センター 精神科 部長

滋賀健康福祉部障害福祉課 主幹 参事 辻本 哲士 氏

平成30年1月9日(火) 午後2時～4時 三重県庁舎 大会議室

平成29年度 依存症に関する講演会

「薬物依存症から回復しやすい社会を作るためにできること」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所部長 松本 俊彦 氏 (精神科医)

平成30年2月9日(金) 午後2時～4時30分 三重県庁舎 大会議室

平成29年度 薬物依存症フォーラム「依存症問題に困っている人たちに私たちに私たちができること」

講演「日本の薬物政策～「深く正しく生きる」と「私たちが求められる時代」～」(講師:立正大学法学部 准教授

丸山 泰弘 氏) / 対談「私たちの回復のために必要なこと」(ハリスト:三重大学 市川 岳仁 氏)

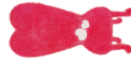
平成30年2月10日(土) 午前10時～午後12時 三重県人権センター多目的ホール

発行:三重県ころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋3-446-34 三重県庁舎保健所棟2階

TEL:059-223-5241(代) FAX:059-223-5242

URL:<http://www.prefmie.lg.jp/KOKORO/HP/>



サポートします!
ころの健康

センターだより こころの健康 第32号

2018年3月発行

3月に入り、春らしい季節となりました。今号は、「ひきこもり」、「自殺対策強化月間」についてお知らせします。

「ひきこもり」とは

様々な理由から、学校への登校、アルバイトや仕事などの外との交流を避け、「原則的には6か月以上」にわたって家庭にとどまり続けている状態を「ひきこもり」としています。他者と交わらない外出(買い物、ドライブなど)は可能なこともあります。

平成28年9月に内閣府が発議した「若者の生活に関する調査報告書」によると、「ふたは家は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」もしくは「自室からは出るが、家からは出ない、または、自室からほとんど出ない」方が17万6千人いると推計されています。前回調査(平成22年)に比べ、ひきこもりの高齢化、長期化が進んでいることも示唆されています。

「ひきこもり」の原因は、ストレスや環境の変化によるもの、精神的な疾患によるものなどさまざまです。特定できない場合が多くあります。長期間にわたって生活上の選択肢が狭められた、社会的問題と精神的健康の問題である、とも言えます。

「ひきこもり地域支援センター」で行っていること

平成25年4月1日より、こころの健康センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」を設置し、概ね18歳以上の本人や家族への支援をしています。主な活動内容は、「ひきこもり支援ネットワークの構築」、「情報の発信」、「人材育成研修の開催」、「専門相談の実施」、「ひきこもり家族教室の開催」です。



最近の調査にもあるように、近年、ひきこもりの高齢化、長期化の傾向があります。また、家族で抱えるあまり、家族も社会とのつながりが希薄化してしまつて言われています。そのため、センターでは、家族支援として個別の相談に応じ、家族教室への参加を勧めることなどを通して、家族が「孤立化」することを防ぎ、支援機関や団体につながる事ができるように支援しています。

ひきこもりに関するお困りごとは、ひとり抱え込まず、お気軽にご相談ください。

こころの健康センター・ひきこもり専門電話相談
TEL 059-253-7826
毎週水曜日 午後1時～午後4時
(祝日・年末年始を除く)

所長のひとことコラム

私が、三重県こころの健康センターに赴任してから1年が過ぎようとしています。当センターの運営方針についてあらためて考えました。精神保健福祉にかかわる多くの人々の発展や充実を望むという理想に向けて、誠実に仕事をすすめる姿勢を示すのが、精神保健福祉センターの本来の役目なのだと思います。来年度もよろしくお願いたします。



3月は自殺対策強化月間です

春は進学や就職、職場の配置転換など生活環境が大きく変化する季節です。

その変化がストレスとなりやすく、毎年自殺者数が増加する時期でもあることから、3月は自殺対策強化月間となっています。

期間中には三重県内でも関係機関がいろいろな所で啓発活動を行っています。

ひとりで悩みを抱えていますか？

家族や友人など身近な人が「いつもと違う」様子ということはありませんか？

「いつもと違う」様子に気づいたら、声をかけてください。



平成29年度 自殺対策強化月間ポスター

発行：三重県こころの健康センター
〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2 階
TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242
URL: <http://www.prefmie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



こころの健康センター業務の方向性（平成 29 年度目標）

● こころの健康センター業務全般の方向性

精神保健福祉に関する総合的な技術支援を行う機関として、地域精神保健福祉活動推進の中核（センター）となる機能を備え、広い視点で業務を行う。

- ① 地域のネットワークを有効に機能させること
（「色々な切り口のネットワーク」を束ねる）
- ② 地域機関（保健所・市町・相談支援事業所等）の業務が円滑に実施できるよう支援すること
- ③ 情報を収集すること・提供すること
- ④ 専門的な業務を担い、そこで得たスキルを地域に還元すること

● 個別業務ごとの方向性の設定及び具体的取り組み

1 技術指導・技術支援

（方向性）

- ① 保健所・市町への支援を中心に実施する。
- ② 技術指導・技術支援が、地域でより活動展開できるような仕組みを整える。

（具体的取り組み）

- ① 医療機関における地域出前講座対応について情報収集し、保健所・市町へ情報還元する。
- ② ホームページで、県民が活用できるよう当センターでの研修会資料等も掲載する。

2 教育研修（精神保健福祉基礎・専門研修）

（方向性）

「精神保健福祉」をテーマにした、関係機関職員のスキルアップを目的とした研修とする。

（具体的取り組み）

県障害者相談支援センターが主催する 3 障がい共通の必須研修の内容を考慮しながら精神保健福祉に関する専門的な研修を企画する。

3 普及啓発（広報啓発・情報発信）

（方向性）

- ① ホームページを、啓発・情報発信の中核として充実させる。
- ② ホームページには、センター事業の情報だけでなく、県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載する。
- ③ メールマガジンなど、引き続き積極的な啓発・情報発信に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① ホームページによる情報発信・情報提供をタイムリーに行う。
センター事業の情報だけでなく、県内の精神保健福祉全般の情報（社会資源情報など）を掲載する。
- ② 関係機関あてのメールマガジン（年4回発行）を継続する。
- ③ 県民公開講座や街頭啓発などの普及啓発活動を行う。

4 精神保健福祉相談（専門相談）

（方向性）

「ひきこもり・依存症」「自殺予防・自死遺族」の専門相談の体制を継続するとともに、相談の質の向上に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 専門相談を実施してきた経験を踏まえて、それぞれの「相談マニュアル」を作成するとともに、地域の支援機関にも相談スキルを還元する。
- ② アセスメントを行い、適切な関係機関につなぐ。

5 組織育成・支援

（方向性）

県内の団体を束ねている機関・組織を対象に、活動が活性化するよう支援を行う。

（具体的取り組み）

家族会（さんかれん）、こころのボランティア協議会などへの運営支援を行う。

6 薬物相談ネットワーク事業（依存症対策）

（方向性）

依存症の支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 関係機関による依存症支援ネットワークを機能させるため、ネットワークを開催する。
- ② 依存症相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ③ センターの依存症相談機能を充実させ、家族教室を開催する。

7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（方向性）

「ひきこもり地域支援センター」としての機能が発揮でき、ひきこもり支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① 関係機関による「ひきこもり支援ネットワーク」を機能させるため、ネットワーク会議を開催する。
- ② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・運用を行う。
- ③ ひきこもり相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ④ ひきこもり相談機能を充実させ、家族教室・家族のつどいを開催する。

8 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

（方向性）

- ① 町が、地域特性にあった効果的な自殺対策を推進し自殺対策計画を策定できよう支援する。
- ② 自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう関係機関のネットワークの推進を図る。

（具体的取り組み）

- ① 地域でより自殺対策が実施できるよう保健所と連携し、市町・民間団体への相談支援、技術的助言、自殺統計等必要な情報を提供する。
- ② 自殺に関する各種研修会を実施し、人材育成を行う。
- ③ 関係機関が集まる場を提供し、地域の自殺対策ネットワーク強化に努める。

9 こころの健康危機管理

（方向性）

- ① 関係機関が「災害時のこころのケア」と「D P A T」の役割を理解し、取り組めるように体制づくりを行う。
- ② 災害時のこころのケアについての情報提供と啓発に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① D P A Tの活動と災害時のこころのケアの調整を図り、災害時における関係機関の役割を明確化する。
- ② 支援者向け研修会を開催するとともに、ホームページやメールマガジンなどで情報提供、啓発を行う。

10 精神医療審査会の審査に関する事務

(方向性)

- ① 審査会の開催回数等を増やし、迅速な対応を心掛けるとともに、より深い議論を進めていく。(患者の権利擁護の強化)
- ② 入院患者の人権擁護、福祉向上の視点を強化していく。

(具体的取り組み)

- ① 毎年、審査会全体会で「審査の趣旨」をおさえる。
- ② 事務的点検等は、事務局で実施しており、審査会では特に「非自発的入院の必要性」もしくは「非自発的入院の継続の必要性」等を主に議論していただいている。今後はそれをどのようにして病院や医師に届けていくかという点に取り組んでいく。
- ③ 審査会の開催回数の増加
第15期審査会より、年16回に審査会を増やした。このことで、退院請求など迅速に処理ができるようになった。
- ④ 入院患者からの電話には、法律に基づく対応だけでなく、本人のニーズが満たされるよう、ケースワークの視点を心がける。
- ⑤ 精神科病院実地指導と審査会の情報共有を図る。

11 精神保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院医療）の判定、承認

(方向性)

市町と保健所の連携が図られ業務が円滑に実施されるように支援を行う。

(具体的取り組み)

情報共有の場を検討（担当者会議の開催、保健所マニュアルの統一など）。

12 その他

(1) 保健所担当者会議の開催

(方向性)

保健所業務が円滑に機能するための技術支援の場とする（職員のスキルアップを図るための会議・勉強会等の運営）。

(具体的取り組み)

- ① 担当者会議の場でセンターの役割について意識づけを行う。
- ② 会議（勉強会）での事例検討の結果や成果等を、ハンドブック等の形に残していつでも活用が図れるようにする。

(2) 精神保健福祉協議会の運営

(方向性)

- ① 協議会の事務局として、引き続き精神保健福祉の「普及・啓発」及び「団体の育成」を行う。
- ② 協議会活動のPRに取り組む。

(具体的取り組み)

- ① メンタルヘルスだより「りれいしょん」を発行し、精神保健福祉の普及・啓発を行う。また、助成事業により、団体の育成を行う。
- ② ホームページの更新など、外部（県民）にPRできる取り組みを行う。



平成29年度版
三重県こころの健康センター所報

平成30年10月発行

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2階
電話 059-223-5241 (代)